

第5回吉見町立学校適正規模等検討委員会 次第

日 時：令和3年11月24日（水）

午後6時30分～

場 所：吉見町役場 3階 大会議室

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 前回会議録の承認
4. 議 事
 - (1) 学校の適正規模・適正配置の検討について
 - (2) その他
5. その他
6. 閉 会

【配布資料一覧】

- (1) 第4回吉見町立学校適正規模等検討委員会会議録
- (2) グループ討議の結果（第1回）【資料1】
- (3) 児童数の将来推移【資料2】
- (4) 小学校再編統合事例(案)における児童数、学級数及び教職員数【資料3】
- (5) 小学校の保有教室【資料4】
- (6) 小中連携、小中一貫、小中一貫教育制度の関係【資料5】
- (7) 小中一貫教育について【資料6】
- (8) 吉見町立小学校における現在の通学状況【資料7】
- (9) スクールバス等の多様な交通手段の導入に伴う課題への対応【資料8】

グループ討議の結果（第1回）

件名	班別	意見等
<p>【検討1】</p> <p>小学校数はいくつにするのか</p>	A班	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児の数を見れば、統合せざるを得ないことは明らか。更に、子どもたちの安全性等を考慮すると、新たに1校造るしかないのではないか。 ・保育園も町内4箇所を統合する際、問題について検討されたが、現状はうまくいっている。 ・現状を見ると、学校の数は1校か2校という事になると思う。しかし、2校だと数年先には1学級に戻ってしまうので、保護者の意向を考えれば1校しかないのではないかと。
	B班	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、児童数が減少する中で、3校を統合して2校にしたとしても、いずれまた統合することが目に見えているのであれば、最初から1校にすることがベストだと思う。 ・実際に見て、東二小の統合はやむを得ないと思うが、他の学校は現状、そこまでの必要性があるのか。 ・段階的に統合するのであれば、最初から1校にした方が良い。 ・統合すると通学方法も変わると思うが、何回も変わると子どもたちの負担も増えるので、統合するのであれば1回で1校がいいと思う。 ・1つの学校を造るにしても、開校するまでに相当の年数が必要になると聞くので、実際に時間を要するのであれば、東二小と西が丘小だけでも先に進めてもいいのではないかと。 ・小規模校だけ統合しても、クラス替えができない等の問題は解消されない。 ・あり方研究協議会調査研究報告書の提言及びアンケート結果にある「各学年2学級以上の複数学級が望ましい」を目指すことで本委員会はスタートしていることから、最終的に1校に絞られるとして、問題は段階的に統合するか、それとも1回で1校とするのかの選択になるだろう。 ・新校を造るまでに時間がかかるとなれば、その間、小学生たちは児童数が少ないことによって友達ができづらいという事が続くことも考えられるので、できるだけ早くそうしたことを解消する方法をとるべきかとも思う。
<p>【検討2】</p> <p>統合し、どこに配置するのか</p>	A班	<ul style="list-style-type: none"> ・統合するとして、既存の施設を使うのか、それとも新設するのか。 ・中学校の敷地に小学校を造るとなると、グラウンドがお互いに使えなくなるのではないかと。 ・もし、徒歩の距離を4km以内とすると、1校は難しいのではないかと。先にスクールバスを運行すること等も検討する必要があると思う。

		<ul style="list-style-type: none"> ・フレサよしみの付近がいいと思う。 ・新設するのであれば田んぼのところの方が造りやすい。 ・中学生の数が減り、部活動の数も以前と比べ減ったことを考えると、小中一貫校に近づいていると言える。 ・中学校の北側にある武道館も古く、撤去・移転ということも考えられる。 ・役場や中学校がある地帯が吉見町の中心部という事から、候補として有力かと思う。
	B班	<ul style="list-style-type: none"> ・最終的な目標として、小中一貫校あるいは義務教育学校を目指すのかによって建設する場所が変わると思う。 ・統合するのなら、中学校あるいは中学校の付近がいいと思う。 ・中学校の付近に新たな小学校を造るとして、体育館やプールは小学校専用のものであるし、グラウンドも小・中で共用は、危険も伴うため難しいと思う。 ・例えば、東一小・東二小・南小を1つに、北小・西小・西が丘小を1つに、まずは既存の施設で統合し、新校ができた際に一気に統合することも考えられる。 ・3校を1つにするのであれば、学童保育もあるので、東一小と西小を使うのがいいのではないかな。
【その他】	A班	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児の今後の増減等について推計してもらいたい。 ・うちの子のクラスは人数が少ないものの、子ども同士がとても仲良くしている。しかし、将来的に不安もあるので、クラス替えができる方がいいと思う。 ・現状、自家用車で送迎してもらっている子もいるので、統合し、スクールバスを使えば、それも無くなると思う。 ・以前は、嫌なことがあってもクラス替えできる事で子どもを励ますことができた。 ・保護者の意見を吸い上げてほしい。 ・西が丘小を除けば、どの学校も100年以上の歴史があり、施設も老朽化が進んでいるので、統合するのならスピード感を持って進めてほしい。 ・人口を増やすための産業誘致はいつか廃れる。日の出町で行っている古民家の修繕費用補助は人口増の模範となっているので町も見習ってほしい。
	B班	<ul style="list-style-type: none"> ・1つに統合するとして、スクールバスは必要になると思うが、何台必要か、どこを周回するかなど課題はあると思う。 ・川島町でも小学校の統合があったが、単学級であり、いずれ再統合されると思う。 ・子どもたちの声も聞いてみたい。

児童数の将来推移

資料 2

パターン①-1

3小学校（東一小・東二小・南小）合計の学年別児童数の推移予測

学年	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	備考
1年	55	56	38	51	35	45	36	単学級予定。
2年	58	55	56	38	51	35	45	
3年	54	58	55	56	38	51	35	
4年	61	54	58	55	56	38	51	
5年	53	61	54	58	55	56	38	
6年	56	53	61	54	58	55	56	
計	337	337	322	312	293	280	261	

パターン①-2

3小学校（西小・西が丘小・北小）合計の学年別児童数の推移予測

学年	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	備考
1年	51	39	58	38	39	36	27	
2年	39	51	39	58	38	39	36	
3年	52	39	51	39	58	38	39	
4年	57	52	39	51	39	58	38	
5年	57	57	52	39	51	39	58	
6年	58	57	57	52	39	51	39	
計	314	295	296	277	264	261	237	

※令和3年度は、令和3年4月21日現在の児童数。令和4年度以降の児童数の将来推計については、調査基準日（令和3年4月21日）に住民登録のある0歳から5歳までの人口を基に、小学校別に集計し、その後、その人数がそのまま就学、進級することを前提としています。

パターン②-1

3小学校（東一小・東二小・北小）合計の学年別児童数の推移予測

学年	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	備考
1年	48	36	32	50	33	33	24	
2年	47	48	36	32	50	33	33	
3年	59	47	48	36	32	50	33	
4年	52	59	47	48	36	32	50	
5年	58	52	59	47	48	36	32	
6年	48	58	52	59	47	48	36	
計	312	300	274	272	246	232	208	

単学級予定。

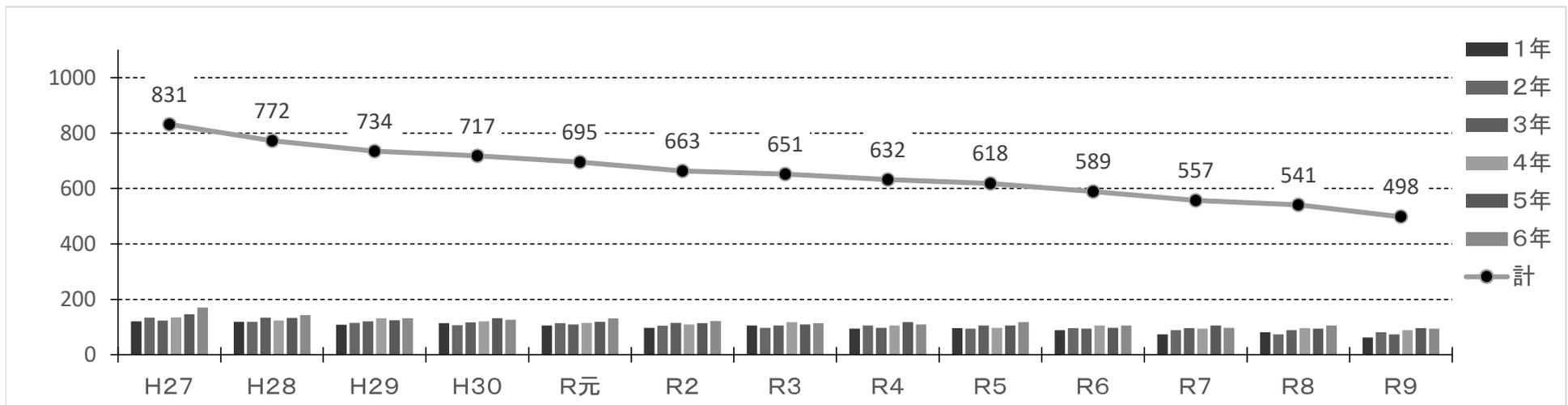
パターン②-2

3小学校（西小・西が丘小・南小）合計の学年別児童数の推移予測

学年	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	備考
1年	58	59	64	39	41	48	39	
2年	50	58	59	64	39	41	48	
3年	47	50	58	59	64	39	41	
4年	66	47	50	58	59	64	39	
5年	52	66	47	50	58	59	64	
6年	66	52	66	47	50	58	59	
計	339	332	344	317	311	309	290	

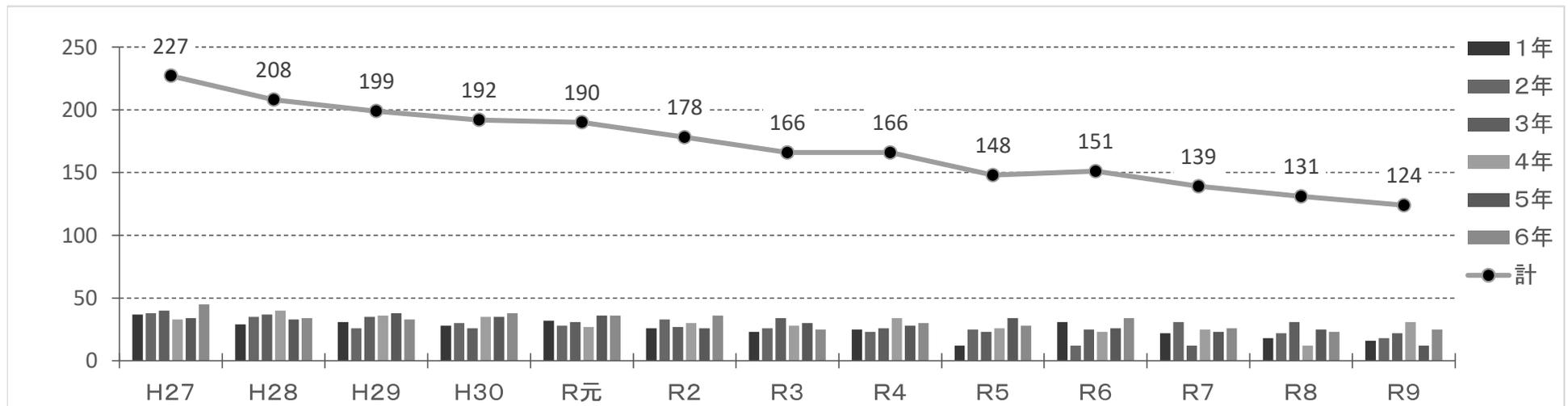
小学校全体の学年別児童数の推移

学年	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	備考
1年	121	119	109	114	106	97	106	95	96	89	74	81	63	
2年	134	119	115	107	114	105	97	106	95	96	89	74	81	
3年	124	134	121	117	110	115	106	97	106	95	96	89	74	
4年	135	124	132	121	115	110	118	106	97	106	95	96	89	
5年	146	133	125	132	119	114	110	118	106	97	106	95	96	
6年	171	143	132	126	131	122	114	110	118	106	97	106	95	
計	831	772	734	717	695	663	651	632	618	589	557	541	498	



東第一小学校の学年別児童数の推移

学年	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	備考
1年	37	29	31	28	32	26	23	25	12	31	22	18	16	
2年	38	35	26	30	28	33	26	23	25	12	31	22	18	
3年	40	37	35	26	31	27	34	26	23	25	12	31	22	
4年	33	40	36	35	27	30	28	34	26	23	25	12	31	
5年	34	33	38	35	36	26	30	28	34	26	23	25	12	
6年	45	34	33	38	36	36	25	30	28	34	26	23	25	
計	227	208	199	192	190	178	166	166	148	151	139	131	124	



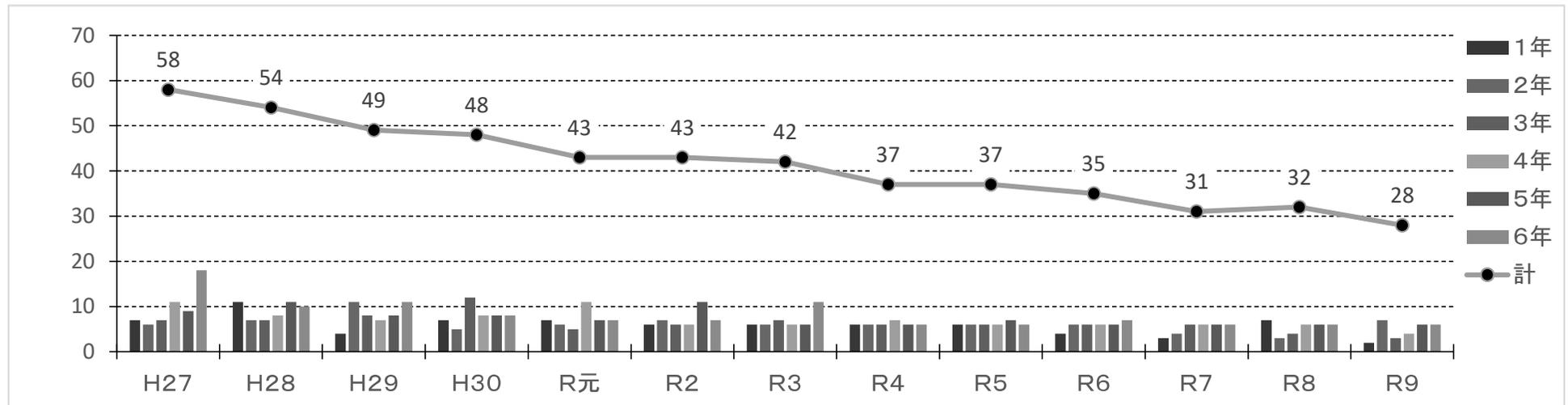
東第二小学校の学年別児童数の推移

複式基準 1年生を含む場合8人以下、その他16人以下

■ 複式学級

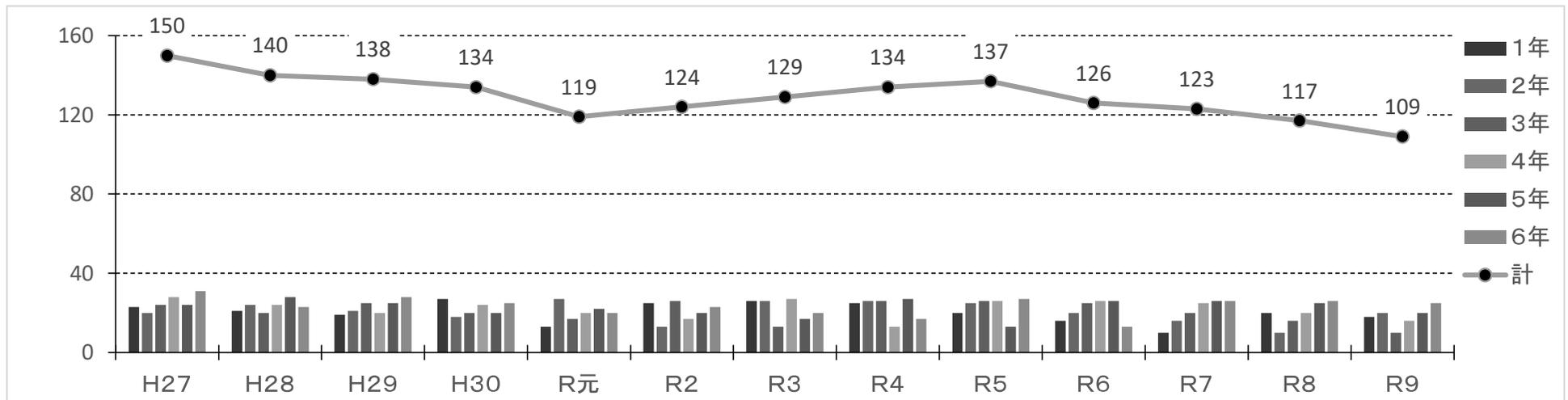
□ 複式学級の対象となる学年

学年	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	備考
1年	7	11	4	7	7	6	6	6	6	4	3	7	2	
2年	6	7	11	5	6	7	6	6	6	6	4	3	7	
3年	7	7	8	12	5	6	7	6	6	6	6	4	3	
4年	11	8	7	8	11	6	6	7	6	6	6	6	4	
5年	9	11	8	8	7	11	6	6	7	6	6	6	6	
6年	18	10	11	8	7	7	11	6	6	7	6	6	6	
計	58	54	49	48	43	43	42	37	37	35	31	32	28	



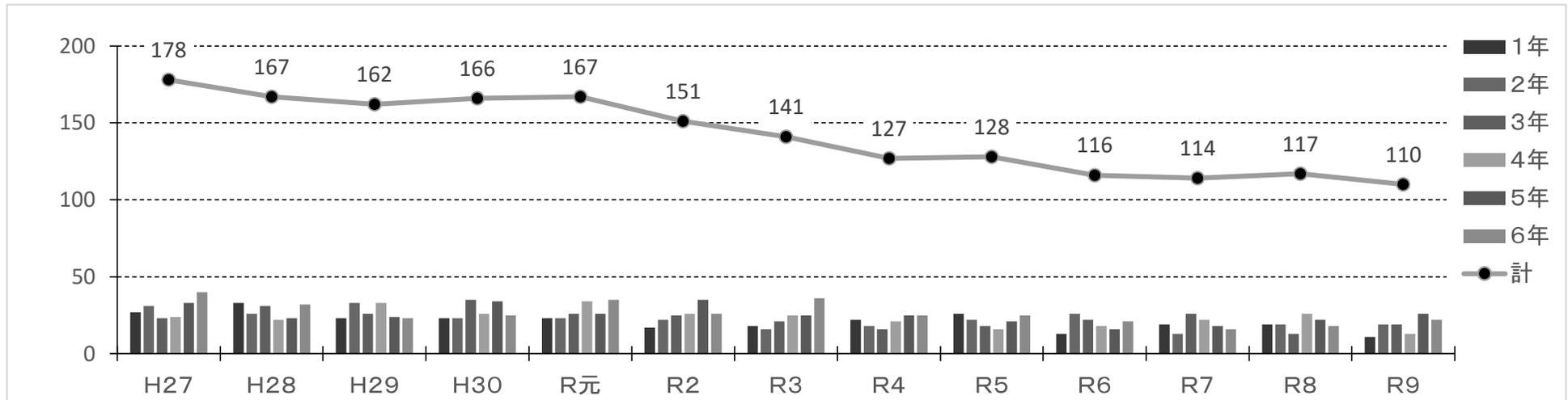
南小学校の学年別児童数の推移

学年	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	備考
1年	23	21	19	27	13	25	26	25	20	16	10	20	18	
2年	20	24	21	18	27	13	26	26	25	20	16	10	20	
3年	24	20	25	20	17	26	13	26	26	25	20	16	10	
4年	28	24	20	24	20	17	27	13	26	26	25	20	16	
5年	24	28	25	20	22	20	17	27	13	26	26	25	20	
6年	31	23	28	25	20	23	20	17	27	13	26	26	25	
計	150	140	138	134	119	124	129	134	137	126	123	117	109	



西小学校の学年別児童数の推移

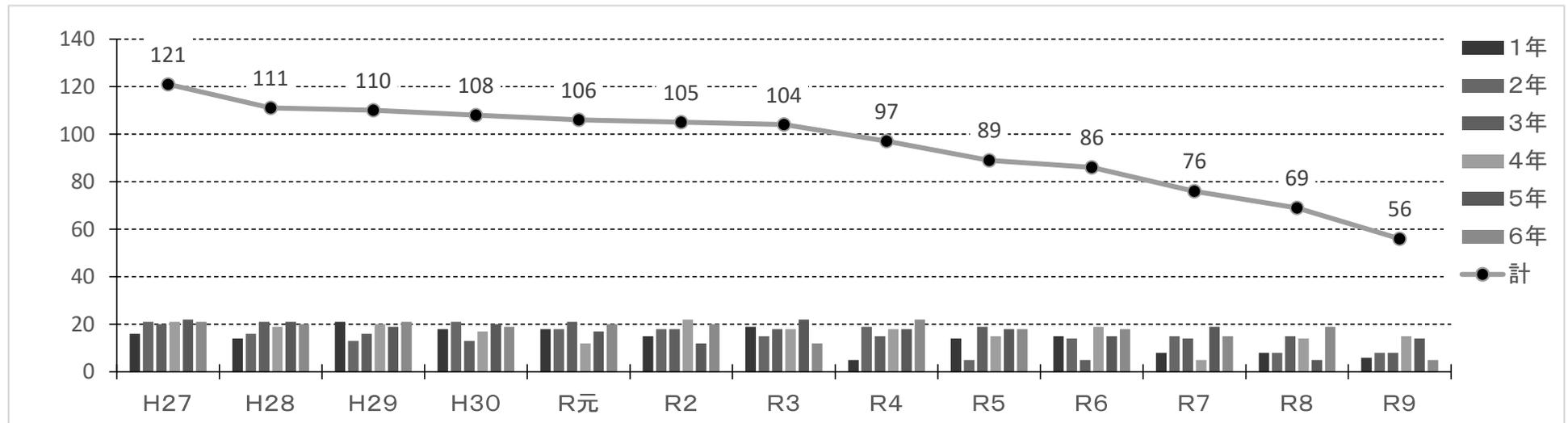
学年	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	備考
1年	27	33	23	23	23	17	18	22	26	13	19	19	11	
2年	31	26	33	23	23	22	16	18	22	26	13	19	19	
3年	23	31	26	35	26	25	21	16	18	22	26	13	19	
4年	24	22	33	26	34	26	25	21	16	18	22	26	13	
5年	33	23	24	34	26	35	25	25	21	16	18	22	26	
6年	40	32	23	25	35	26	36	25	25	21	16	18	22	
計	178	167	162	166	167	151	141	127	128	116	114	117	110	



北小学校の学年別児童数の推移

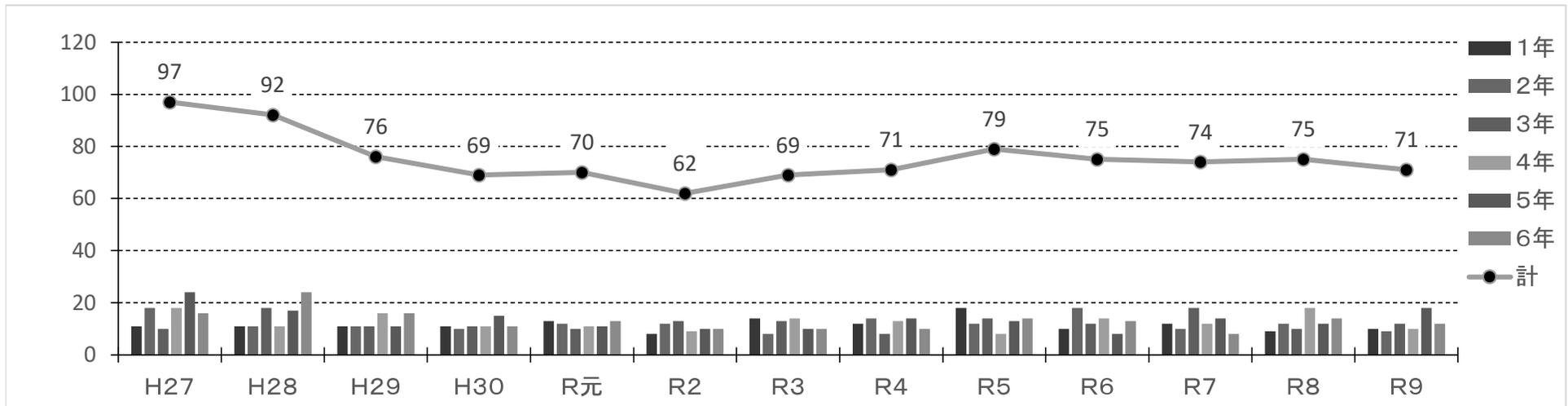
 複式学級の対象となる学年

学年	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	備考
1年	16	14	21	18	18	15	19	5	14	15	8	8	6	
2年	21	16	13	21	18	18	15	19	5	14	15	8	8	
3年	20	21	16	13	21	18	18	15	19	5	14	15	8	
4年	21	19	20	17	12	22	18	18	15	19	5	14	15	
5年	22	21	19	20	17	12	22	18	18	15	19	5	14	
6年	21	20	21	19	20	20	12	22	18	18	15	19	5	
計	121	111	110	108	106	105	104	97	89	86	76	69	56	



西が丘小学校の学年別児童数の推移

学年	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	備考
1年	11	11	11	11	13	8	14	12	18	10	12	9	10	
2年	18	11	11	10	12	12	8	14	12	18	10	12	9	
3年	10	18	11	11	10	13	13	8	14	12	18	10	12	
4年	18	11	16	11	11	9	14	13	8	14	12	18	10	
5年	24	17	11	15	11	10	10	14	13	8	14	12	18	
6年	16	24	16	11	13	10	10	10	14	13	8	14	12	
計	97	92	76	69	70	62	69	71	79	75	74	75	71	



小学校再編統合事例（案）における児童数、学級数及び教職員数
（令和 3 年 11 月 1 日現在）

★ 1 校へ統合再編した場合（全学年 3 5 人学級）

	児童数及び学級数見込み		
	児童数	学級数	
小 1	102	3	34×3
小 2	95	3	32×2、31×1
小 3	103	3	35×1、34×2
小 4	113	4	29×1、28×3
小 5	106	4	27×2、26×2
小 6	113	4	29×1、28×3
特別支援学級	18	4	
合 計	650	2 5	

教職員配置人数見込み		
配当基本定数	校長	1
	教頭・教諭	29
	養護教諭	1
	事務職員	1
その他		

小学校再編統合事例（案）における児童数及び学級数 （令和9年度予測）

『児童・生徒数の推移と今後の見込みについて（教育委員会資料）』より、令和3年4月21日現在の住民基本台帳より推計

★1校へ統合再編した場合（全学年35人学級）

	児童数及び学級数見込み		
	児童数	学級数	
小1	63	2	32×1、31×1
小2	81	3	27×3
小3	74	3	25×2、24×1
小4	89	3	30×2、29×1
小5	96	3	32×3
小6	95	3	32×2、31×1
特別支援学級		4	
合計	498	21	

教職員配置人数見込み		
配当基本定数	校長	1
	教頭・教諭	24
	養護教諭	1
	事務職員	1
その他		

小学校の保有教室（令和3年11月1日現在の使用状況）

学校名	保有教室数													
	普通教室	特別教室等関係 ※(普) は普通教室として利用可能												合計
		理科室	生活室	音楽室	図画工作室	家庭科室	コンピュータ室	図書室	特別活動室	教育相談室	英語教室	多目的室	その他	
東第一小学校	7	1	1	1	1	1	1	1	3 (普)	1	1	3		21
東第二小学校	7	1		1	1	1	1	1				1		14
南小学校	8	1	1	1	1	1	1	1	2 (普)	1	1		1 (普)	20
西小学校	8	1	1	1	1	1	1	1	2 (普)	1	1	1	5 (普)	25
北小学校	7	1	1	1	1	1	1	2	2 (普)	1	1		2 (普)	21
西が丘小学校	8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2 (普)	21

小中連携、小中一貫、小中一貫教育制度の関係

小中連携教育

小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

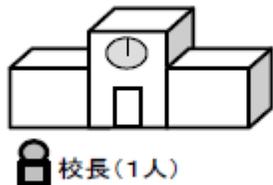
小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育を目指す教育

①義務教育学校

・新たな学校種(一つの学校)
⇒一人の校長、
一つの教職員組織

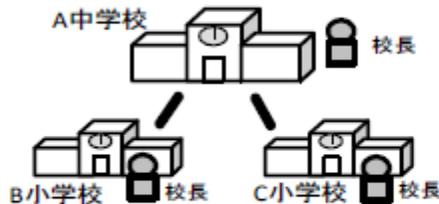
修業年限:9年
(前期課程6年+後期課程3年)



小中一貫型小学校・中学校

・組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態
⇒それぞれの学校に校長、教職員組織

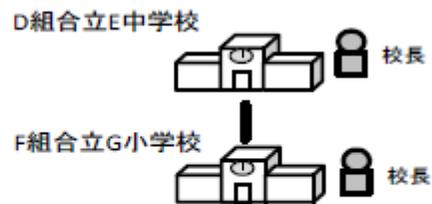
②併設型小学校・中学校 (同一の設置者)



※一貫教育にふさわしい運営体制の整備が要件

例・総合調整を担う校長を定める
・学校運営協議会の合同設置
・校長等を併任

③連携型小学校・中学校 (異なる設置者)



※併設型小・中学校を参考に適切な運営体制を整備すること

※①②③いずれも施設の形態は問わない。

小中一貫教育について

『小中一貫教育導入状況調査について』

文部科学省初等中等教育局（平成29年3月調査）

小中一貫教育の導入状況調査について

1. 調査の目的

小中一貫教育の制度化に係る改正学校教育法及び関係政省令・告示が平成28年4月に施行されたことから、「義務教育学校」及び「小中一貫型小学校・中学校」（「併設型小学校・中学校」及び「連携型小学校・中学校」）の導入状況及び導入予定等を把握する。

※ それぞれの制度については、2ページの（参考）を参照。

本調査における小中連携教育・小中一貫教育の定義

小中連携教育：小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小中一貫教育：小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

2. 調査時点

平成29年3月1日

3. 調査の対象

全都道府県、全市区町村（一部事務組合を含む）、附属学校を設置する全国立大学法人、小学校又は中学校を設置する全学校法人

(参考) 小中一貫教育に関する制度の類型

		義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校	
			中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	中学校連携型小学校 小学校連携型中学校
設置者	—	同一の設置者	異なる設置者	
修業年限	9年 (前期課程6年+後期課程3年)	小学校6年、中学校3年		
組織・運営	一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織		
		小学校と中学校における教育を一貫して実施するためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件 例) ① 関係校を一体的にマネジメントする組織を設け、学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任する ② 学校運営協議会を関係校に合同で設置し、一体的な教育課程の編成に関する基本的な方針を承認する手続を明確にする ③ 一体的なマネジメントを可能とする観点から、小学校と中学校の管理職を含め全教職員を併任させる	中学校併設型小学校と小学校併設型中学校を参考に、適切な運営体制を整備すること	
免許	原則小学校・中学校の両免許状を併有 ※ 当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること		
教育課程	・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成			
教育課程の特例	一貫教育に必要な独自教科の設定	○	○	○
	指導内容の入替え・移行	○	○	×
施設形態	施設一体型・施設隣接型・施設分離型			
設置基準	前期課程は小学校設置基準、後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用		
標準規模	18学級以上27学級以下	小学校、中学校それぞれ12学級以上18学級以下		
通学距離	おおむね6km以内	小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内		
設置手続き	市町村の条例	市町村教育委員会の規則等		

目 次

I 平成29年度における義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校の設置状況(予定を含む)

- ・平成29年度における義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校の設置数(予定を含む)【5】
- ・平成29年度新たに設置予定の義務教育学校【6】
- ・平成29年度新たに設置予定の小中一貫型小学校・中学校(併設型)【7】

II 小中一貫教育の推進状況・推進方針

- ・市区町村における小中一貫教育、小中連携教育の実施状況【9】
- ・小中一貫教育を行っている市区町村における実施状況及び展開の予定【10】
- ・小中一貫教育を行っていない市区町村における検討状況【11】
- ・小中一貫教育実施予定の市区町村における導入の形態【12】

III 義務教育学校の設置予定

- ・義務教育学校の年度別設置状況【14】
- ・義務教育学校における教育課程特例の導入状況【15】
- ・義務教育学校の学年段階の区切り【16】
- ・義務教育学校の施設形態【17】

IV 小中一貫型小学校・中学校(併設型・連携型)の設置予定

- ・併設型小学校・中学校の年度別設置状況【19】
- ・併設型小学校・中学校における教育課程特例の導入状況【20】
- ・併設型小学校・中学校の学年段階の区切り【21】
- ・併設型小学校・中学校の教職員の兼務発令【22】
- ・併設型小学校・中学校の運営の仕組み【23】
- ・併設型小学校・中学校の施設形態【24】
- ・連携型小学校・中学校の年度別設置状況【25】

V 都道府県調査

- ・都道府県による小中一貫教育の推進状況【27】
- ・小・中学校教員免許状の併有促進のための工夫【28】
- ・小中一貫教育を推進するための人事上の工夫【29】

VI 小中一貫教育の成果と課題 ～平成26年度調査との比較～

- ・小中一貫教育のこれまでの取組の総合的な評価(成果)【31】
- ・小中一貫教育の成果【32】～【35】
- ・小中一貫教育のこれまでの取組の総合的な評価(課題)【36】
- ・小中一貫教育の課題【37】【38】



**I 平成29年度における義務教育学校、
小中一貫型小学校・中学校の設置状況(予定を含む)**

平成29年度における義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校の設置数(予定を含む)

※()内は平成28年度の設置数

		設置者数	設置数	施設形態
・義務教育学校 48校		2国立大学 (0国立大学)	2校 (0校)	施設一体型1校 施設隣接型1校
		23都道府県35市区町村 (13都道府県15市区町)	46校 (22校)	施設一体型40校 施設隣接型 5校 施設分離型 1校
・小中一貫型小学校・中学校				
併設型 253件		1国立大学 (1国立大学)	1件 (1件)	施設隣接型1件
		37都道府県84市区町村 (27都道府県55市区町村)	246件 (160件)	施設一体型63件 施設隣接型28件 施設分離型155件
		6学校法人 (4学校法人)	6件 (4件)	施設一体型3件 施設隣接型3件
連携型		0	0件	

平成29年度新たに設置予定の義務教育学校

都道府県	学校名	小中一貫取組 開始年度	施設	区切り	教育課程特例の実施予定
北海道	占冠村立トマム学校	平成29	一体型	6-3	予定なし
茨城県	笠間市立みなみ学園義務教育学校	平成29	分離型	5-4	検討中
栃木県	小山市立絹義務教育学校	平成22	一体型	4-3-2	予定なし
栃木県	那須塩原市立塩原小中学校	平成26	一体型	4-3-2	予定なし
千葉県	成田市立下総みどり学園	平成26	一体型	4-3-2	予定なし
神奈川県	横浜市立西金沢義務教育学校	平成22	一体型	6-3	各教科等の内容のうち相互に関連するもの入替え、 中学校指導内容の小学校段階への前倒し移行
福井県	福井大学教育学部附属義務教育学校	平成29	一体型	6-3	各教科等の内容のうち相互に関連するもの入替え
長野県	大町市立美麻小中学校	平成28	一体型	4-3-2	予定なし
岐阜県	羽島市立桑原学園	平成20	一体型	6-3	予定なし
岐阜県	白川村立白川郷学園	平成23	一体型	4-3-2	小中一貫教科等の設定 中学校指導内容の小学校段階への前倒し移行
三重県	津市立みさとの丘学園	平成26	一体型	その他	小中一貫教科等の設定
京都府	亀岡市立亀岡川東学園	平成28	一体型	6-3	小中一貫教科等の設定
京都府	京都教育大学附属京都小中学校	平成15	隣接型	4-3-2	小中一貫教科等の設定、 中学校指導内容の小学校段階への前倒し移行
大阪府	和泉市立南松尾はつが野学園	平成27	一体型	6-3	予定なし
和歌山県	和歌山市立伏虎義務教育学校	平成29	一体型	4-3-2	予定なし
広島県	府中市立府中明郷学園	平成16	一体型	教科等の特性に合わせて区分を設定	小中一貫教科等の設定、 各教科等の内容のうち相互に関連するもの入替え
広島県	府中市立府中学園	平成16	一体型	教科等の特性に合わせて区分を設定	小中一貫教科等の設定、 各教科等の内容のうち相互に関連するもの入替え
福岡県	八女市立上陽北浜学園	平成21	一体型	4-3-2	検討中
佐賀県	多久市立東原庫舎中央校	平成25	一体型	4-3-2	検討中
佐賀県	多久市立東原庫舎東部校	平成25	一体型	4-3-2	検討中
佐賀県	多久市立東原庫舎西溪校	平成25	一体型	4-3-2	検討中
佐賀県	玄海町立玄海みらい学園	平成29	一体型	4-3-2	検討中
熊本県	高森町立高森東学園義務教育学校	平成24	隣接型	4-3-2	検討中
大分県	大分市立碩田学園	平成21	一体型	4-3-2	小中一貫教科等の設定
鹿児島県	南さつま市立坊津学園	平成22	一体型	4-3-2	小中一貫教科等の設定、 中学校指導内容の小学校段階への前倒し移行
鹿児島県	出水市立鶴荘学園	平成28	隣接型	6-3	小中一貫教科等の設定

平成29年度新たに設置予定の小中一貫型小学校・中学校(併設型)

■自治体別件数(公立)

	府県名	市町村数	件数
1	北海道	4	5
2	青森県	2	3
3	山形県	1	1
4	茨城県	2	16
5	栃木県	2	3
6	千葉県	2	2
7	神奈川県	1	4
8	新潟県	2	10
9	富山県	1	2
10	長野県	1	4
11	静岡県	2	4
12	三重県	1	2
13	京都府	1	1
14	大阪府	1	4
15	兵庫県	2	8
16	奈良県	1	1
17	鳥取県	1	1
18	広島県	1	2
19	山口県	2	4
20	愛媛県	1	1
21	福岡県	1	1
22	長崎県	1	3
23	大分県	1	1
24	宮崎県	1	1
25	鹿児島県	1	1
26	沖縄県	1	1
計	26道府県	37市町村	86件

■取組に含まれる小学校・中学校数(公立)

6	件数	小学校数	中学校数
1小1中	42	42	42
2小1中	23	46	23
3小1中	11	33	11
4小1中	6	24	6
5小1中	2	10	2
6小1中	2	12	2
計	86件	167校	86校

■施設形態の別(公立)

	件数
施設一体型	19
施設隣接型	9
施設分離型	58
計	86件

■私立学校における件数

	県名	学校法人数	予定件数	施設形態	取組に含まれる学校数
1	東京都	1	1	一体型	1小1中
2	長野県	1	1	一体型	1小1中

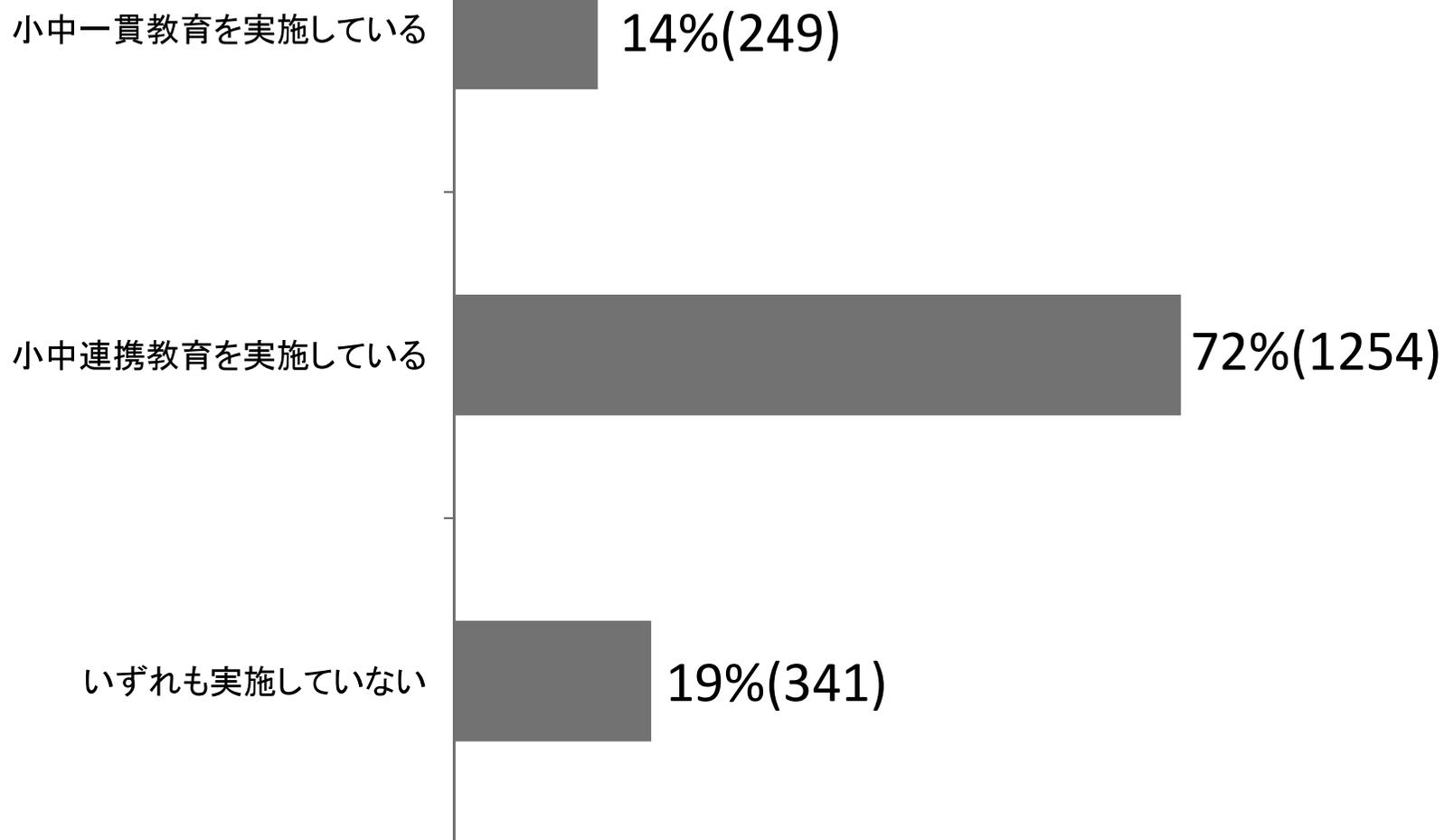


II 小中一貫教育の推進状況・推進方針

市区町村における小中一貫教育、小中連携教育の実施状況

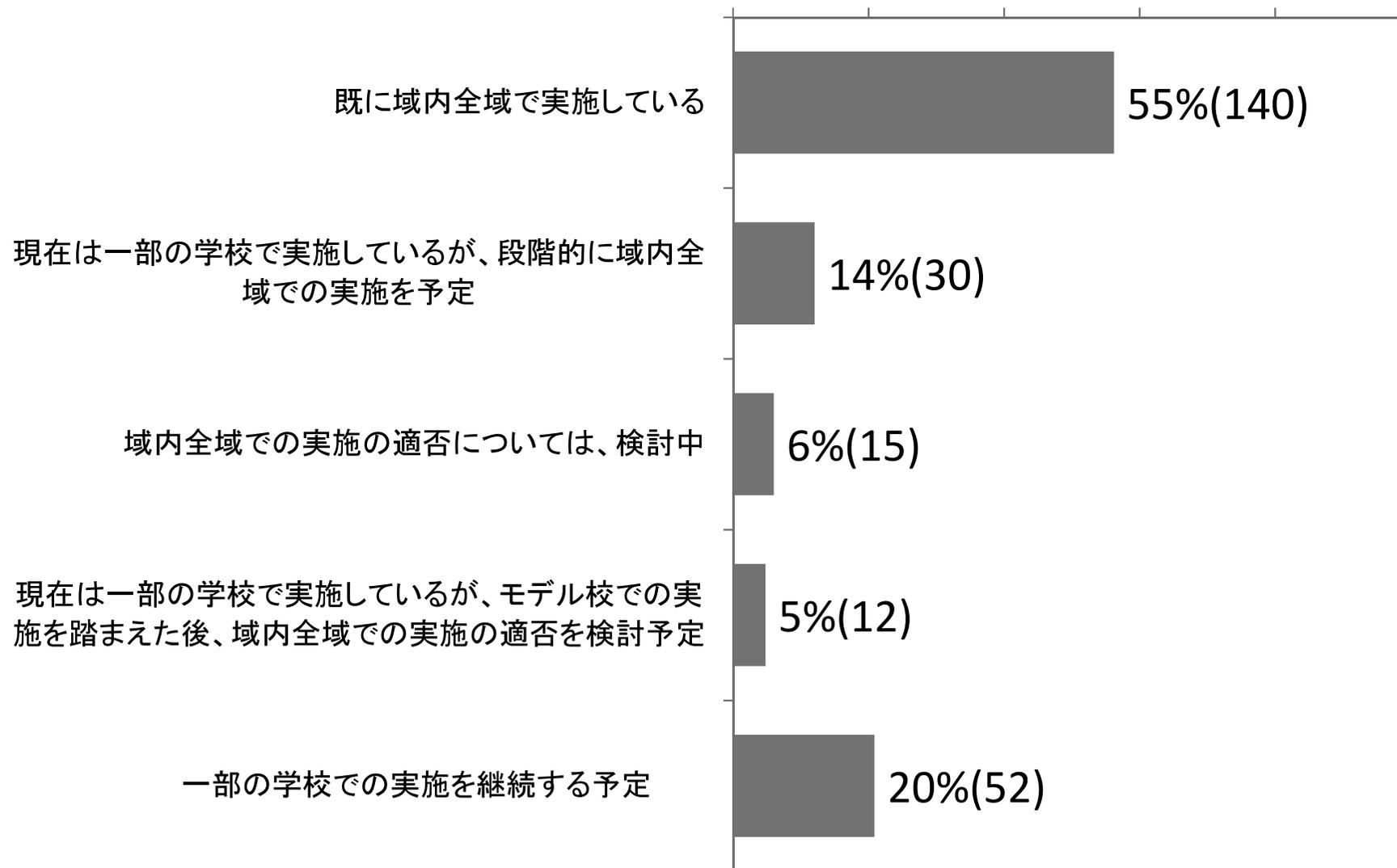
【公立】

(複数回答)



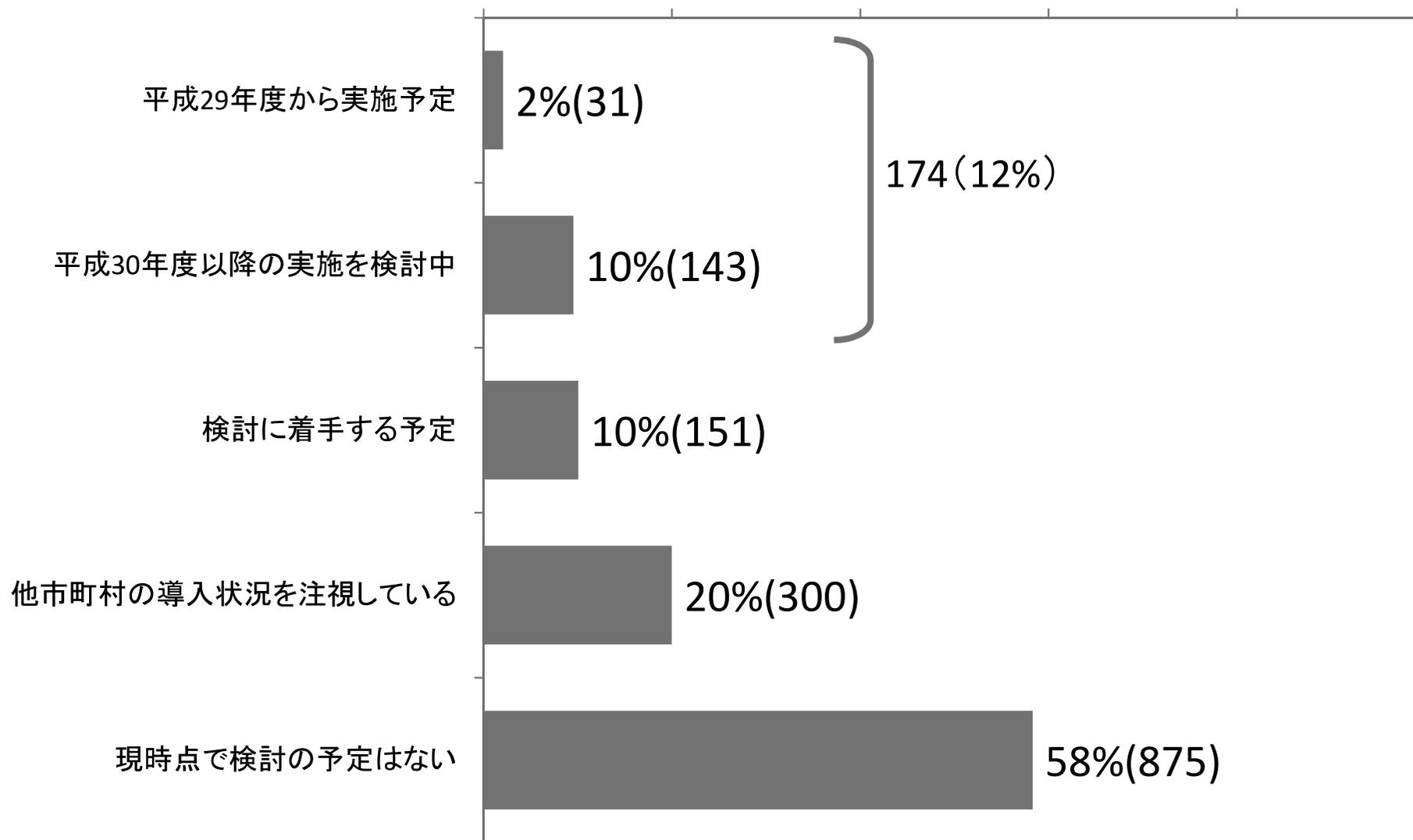
小中一貫教育を行っている市区町村における実施状況及び展開の予定

【公立】



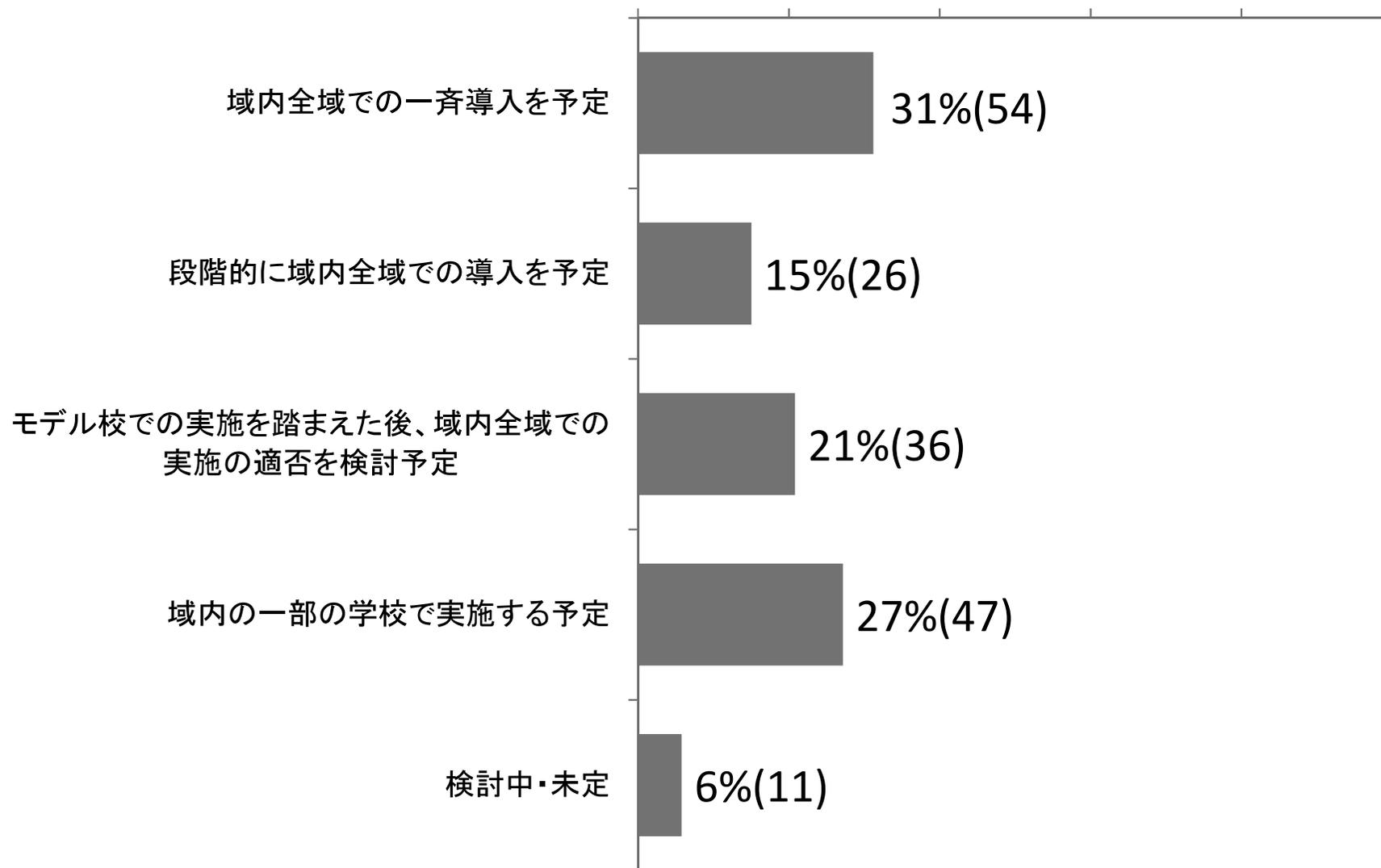
小中一貫教育を行っていない市区町村における検討状況

【公立】



小中一貫教育実施予定の市区町村における導入の形態

【公立】

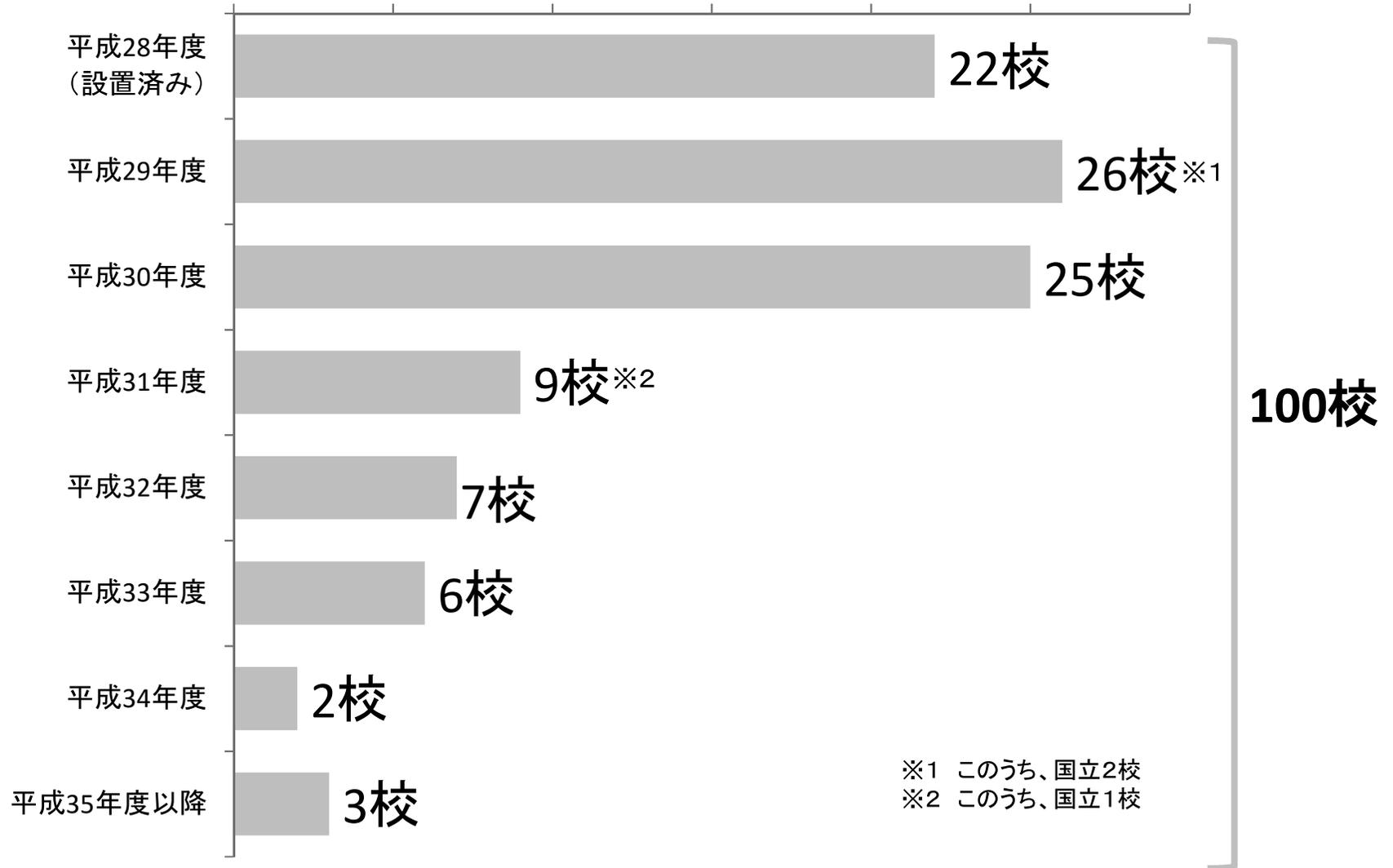




Ⅲ 義務教育学校の設置予定

義務教育学校の年度別設置状況

【国立・公立・私立】

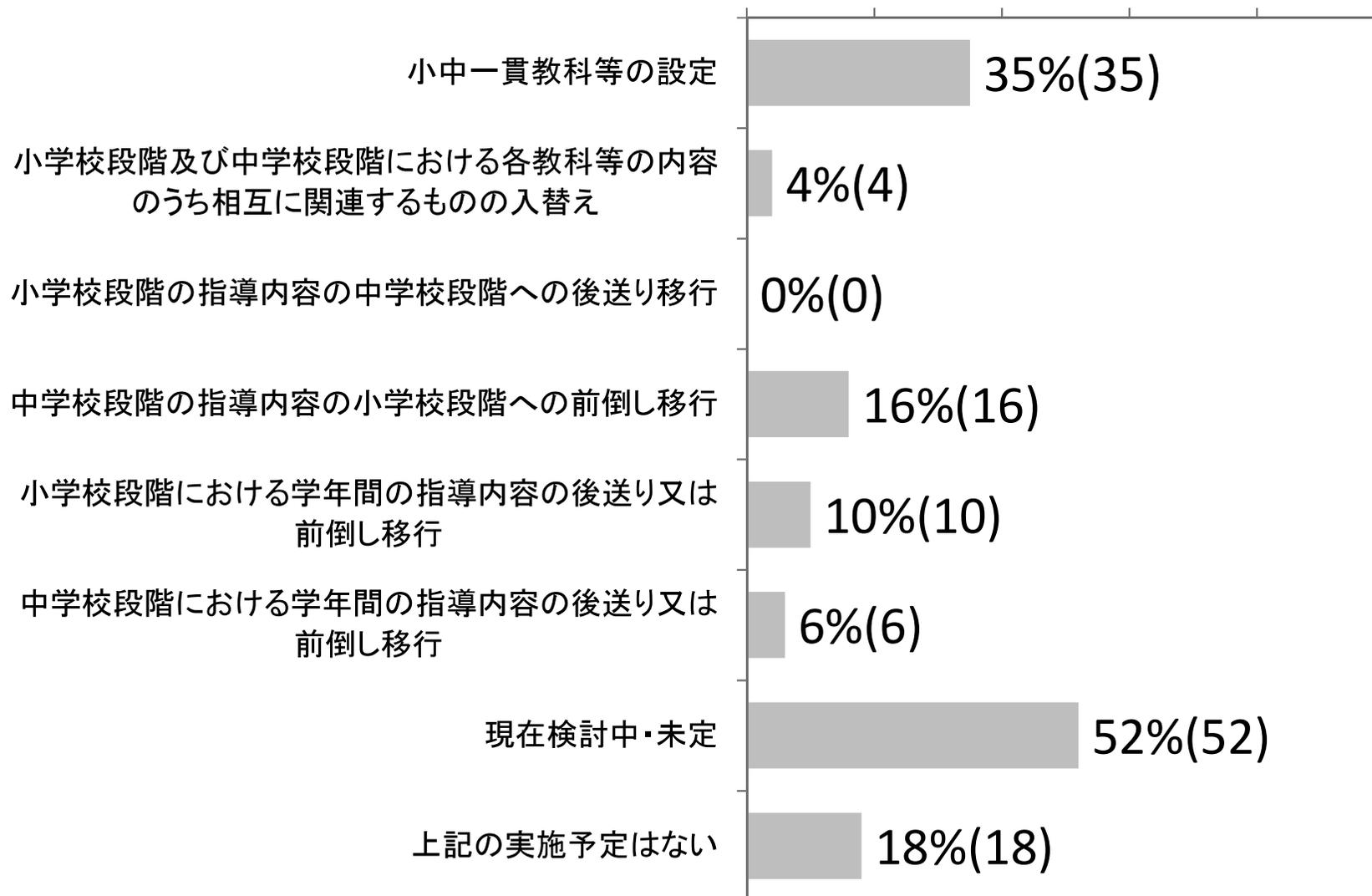


※予定を含む。

義務教育学校における教育課程特例の導入状況

【国立・公立・私立】

(複数回答)

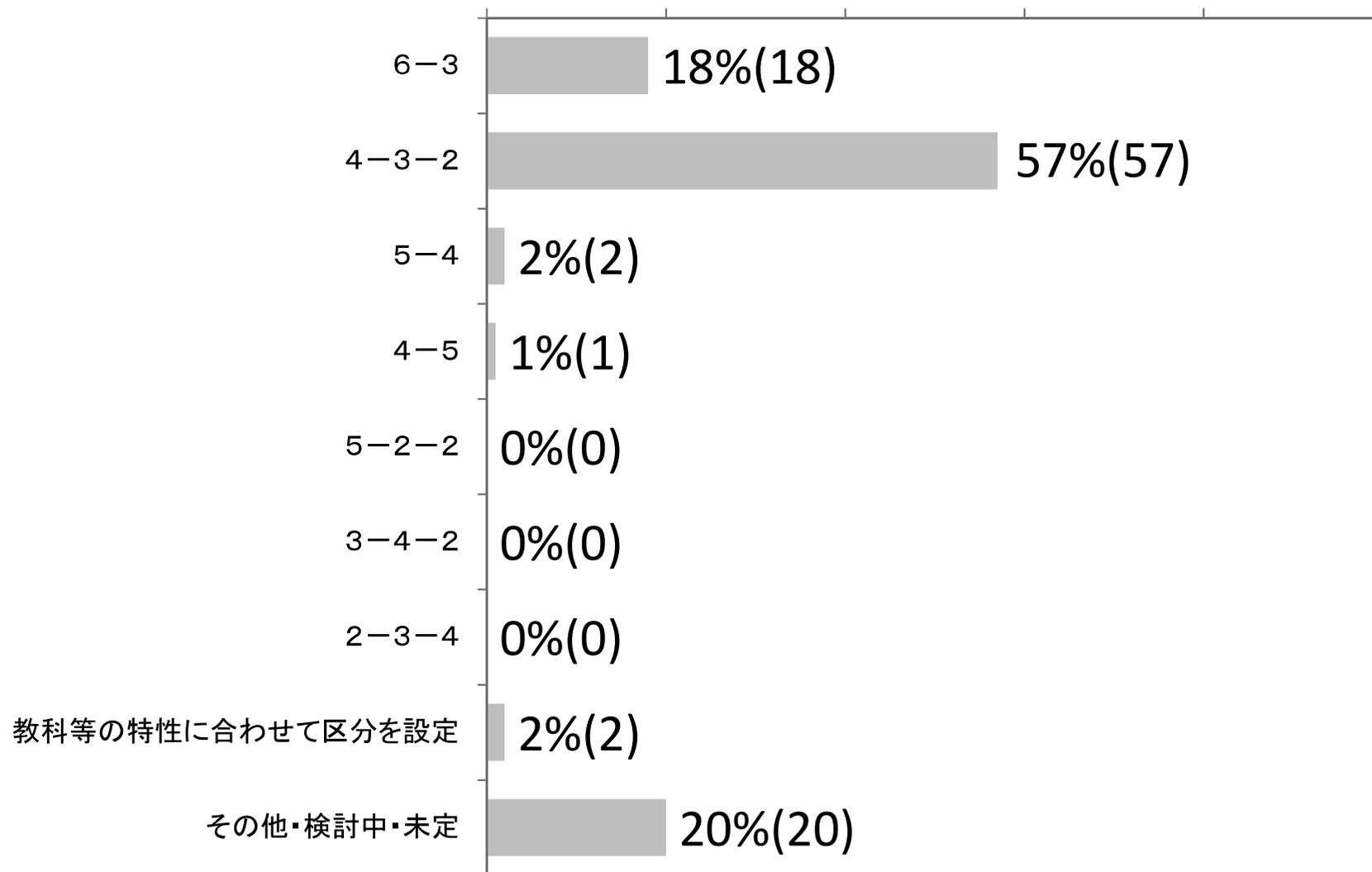


※予定を含む。

回答:100校(義務教育学校設置及び設置予定校数)

義務教育学校の学年段階の区切り

【国立・公立・私立】

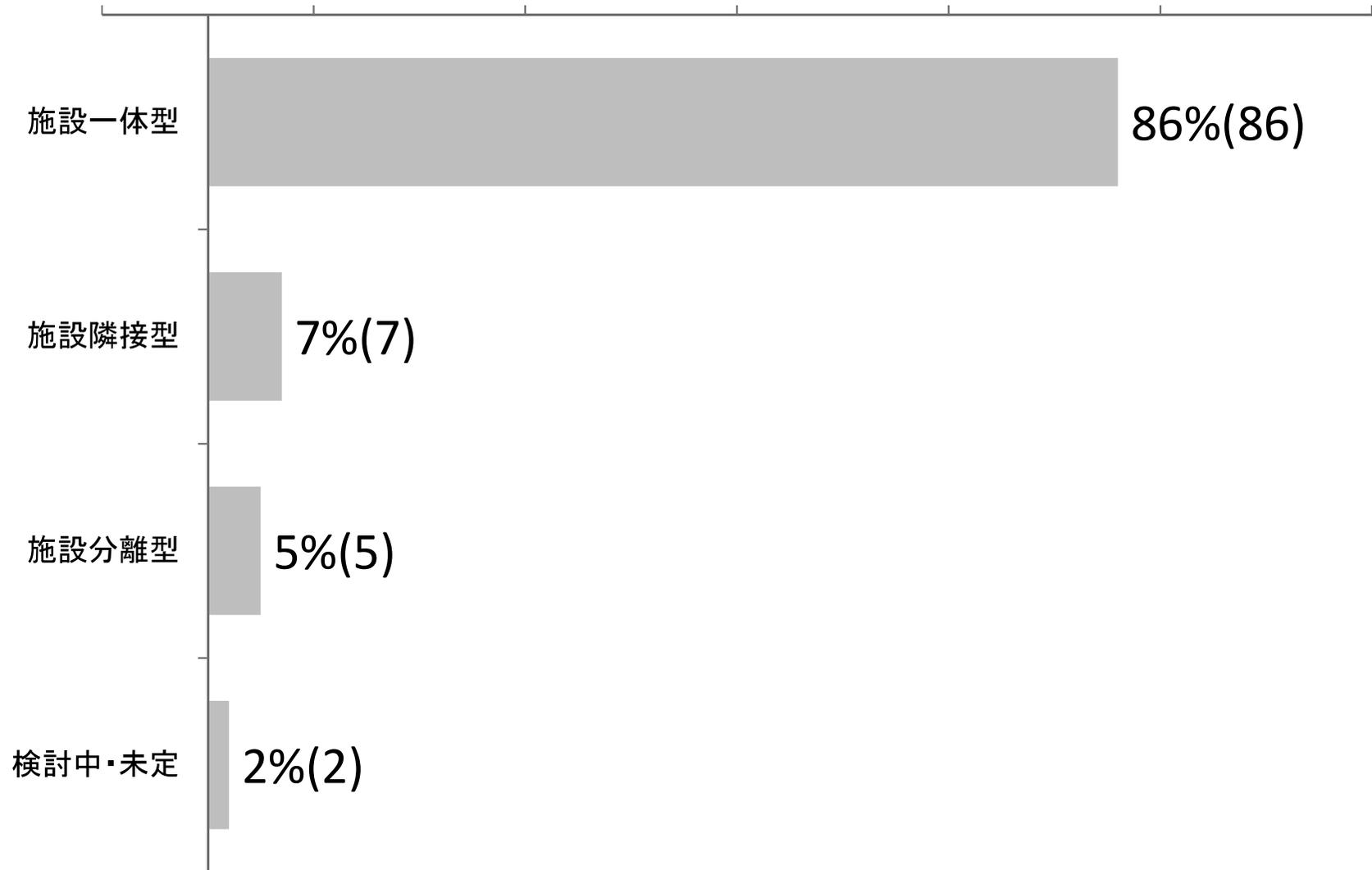


※予定を含む。

回答:100校(義務教育学校設置及び設置予定校数)

義務教育学校の施設形態

【国立・公立・私立】



※予定を含む。

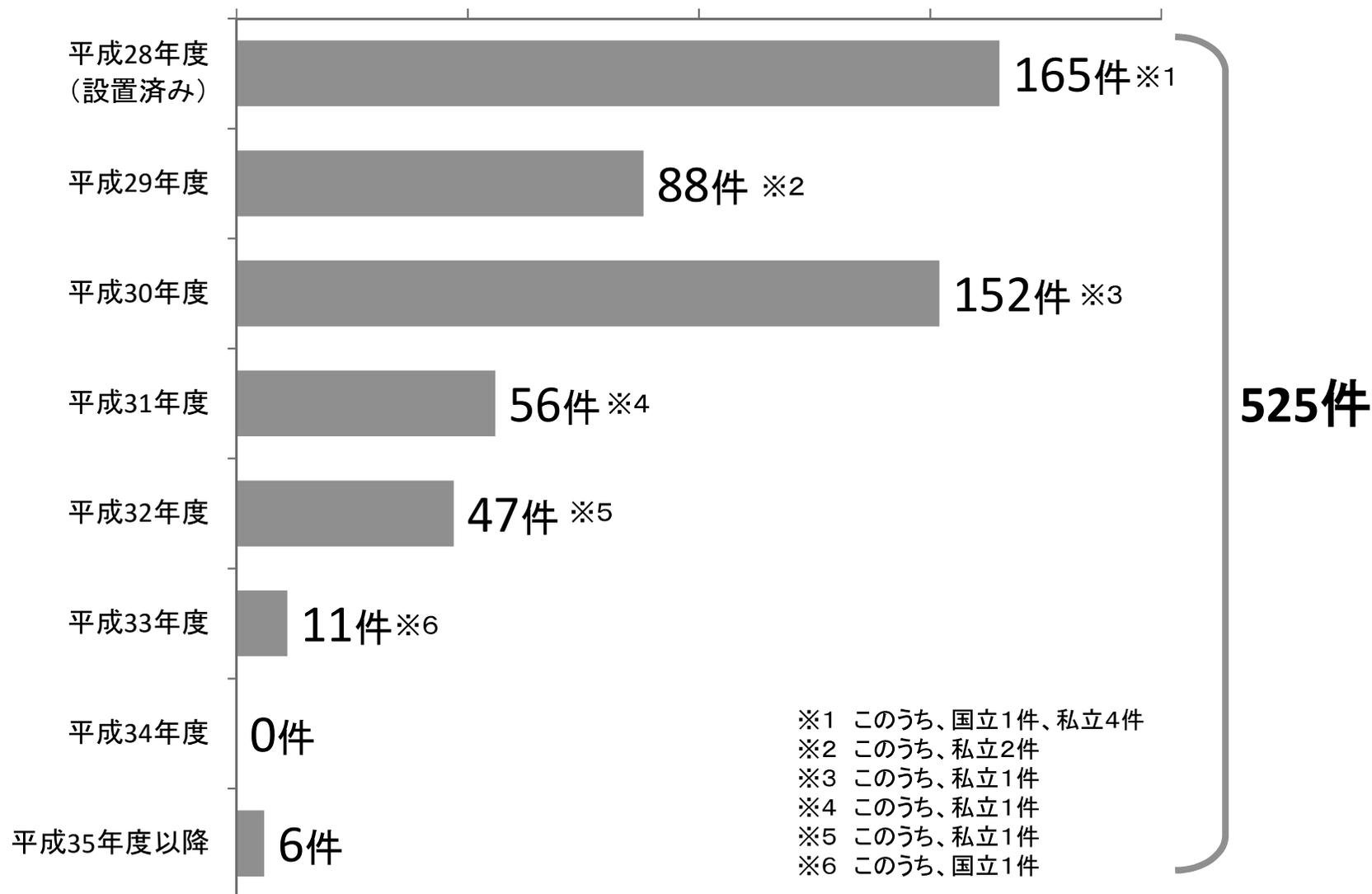
回答:100校(義務教育学校設置及び設置予定校数)



IV 小中一貫型小学校・中学校(併設型・連携型)の 設置予定

併設型小学校・中学校の年度別設置状況

【国立・公立・私立】

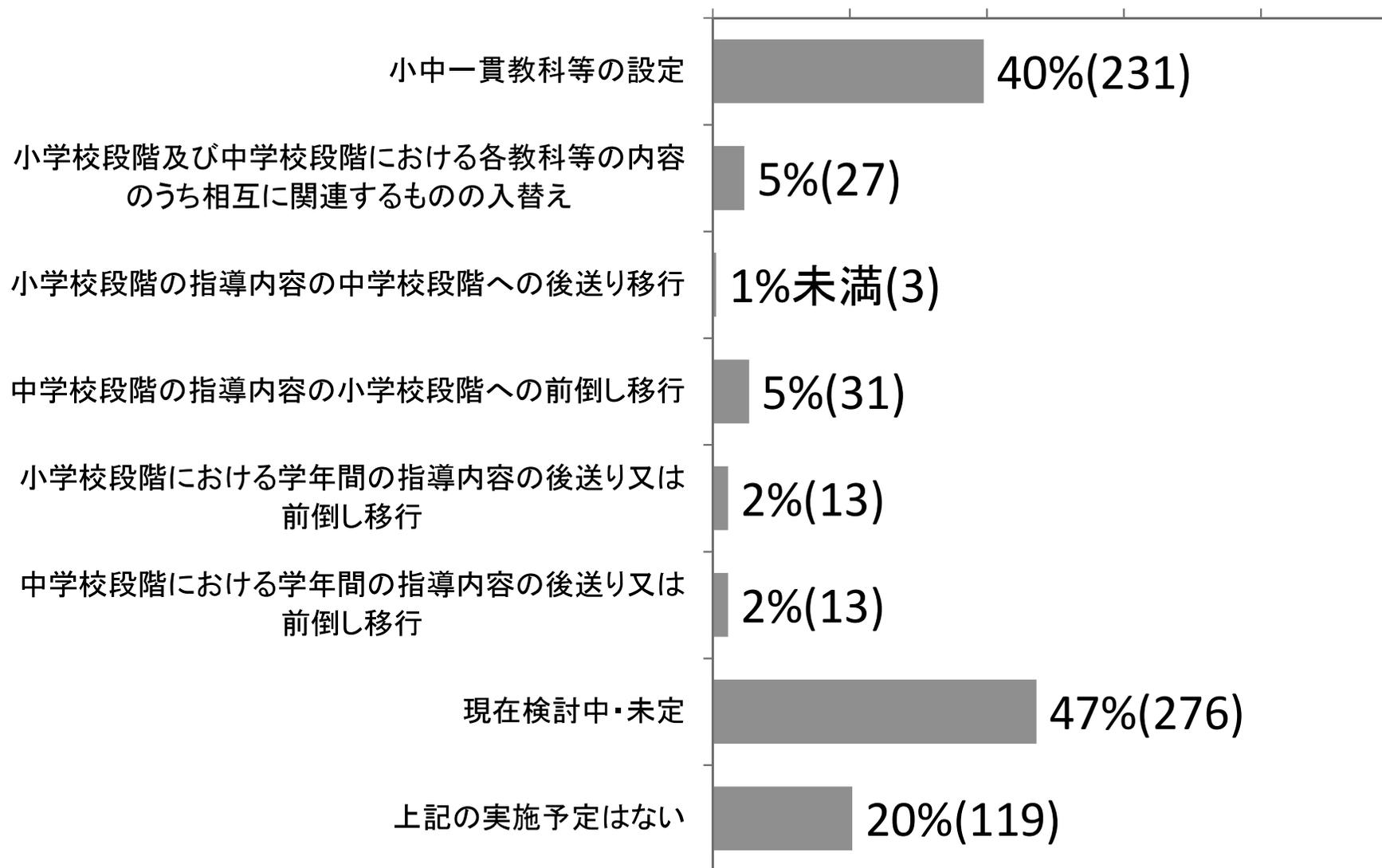


※予定を含む。

併設型小学校・中学校における教育課程特例の導入状況

【国立・公立・私立】

(複数回答)

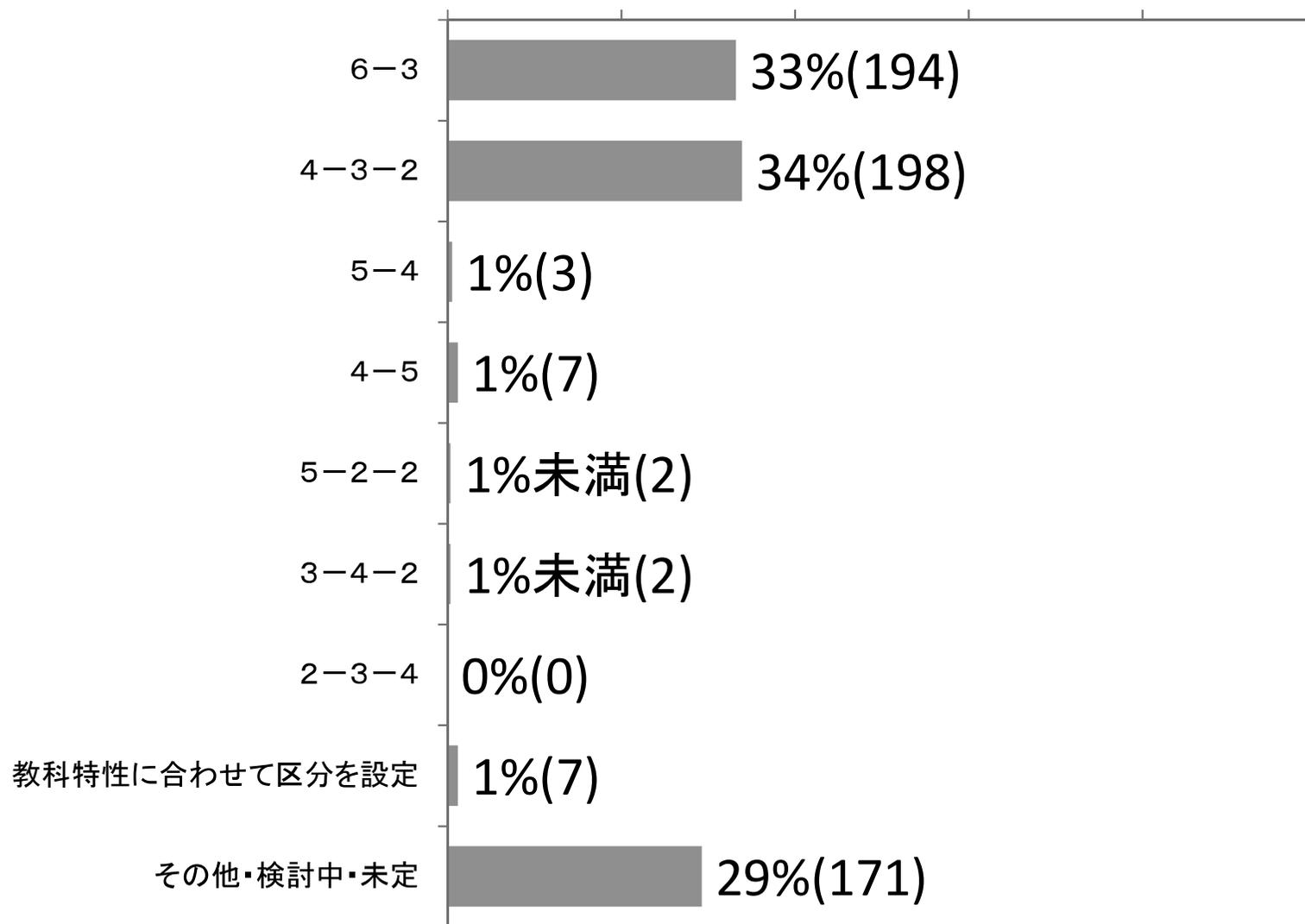


※予定を含む。

回答:584件(併設型小学校・中学校設置及び設置予定、設置検討中件数)

併設型小学校・中学校の学年段階の区切り

【国立・公立・私立】

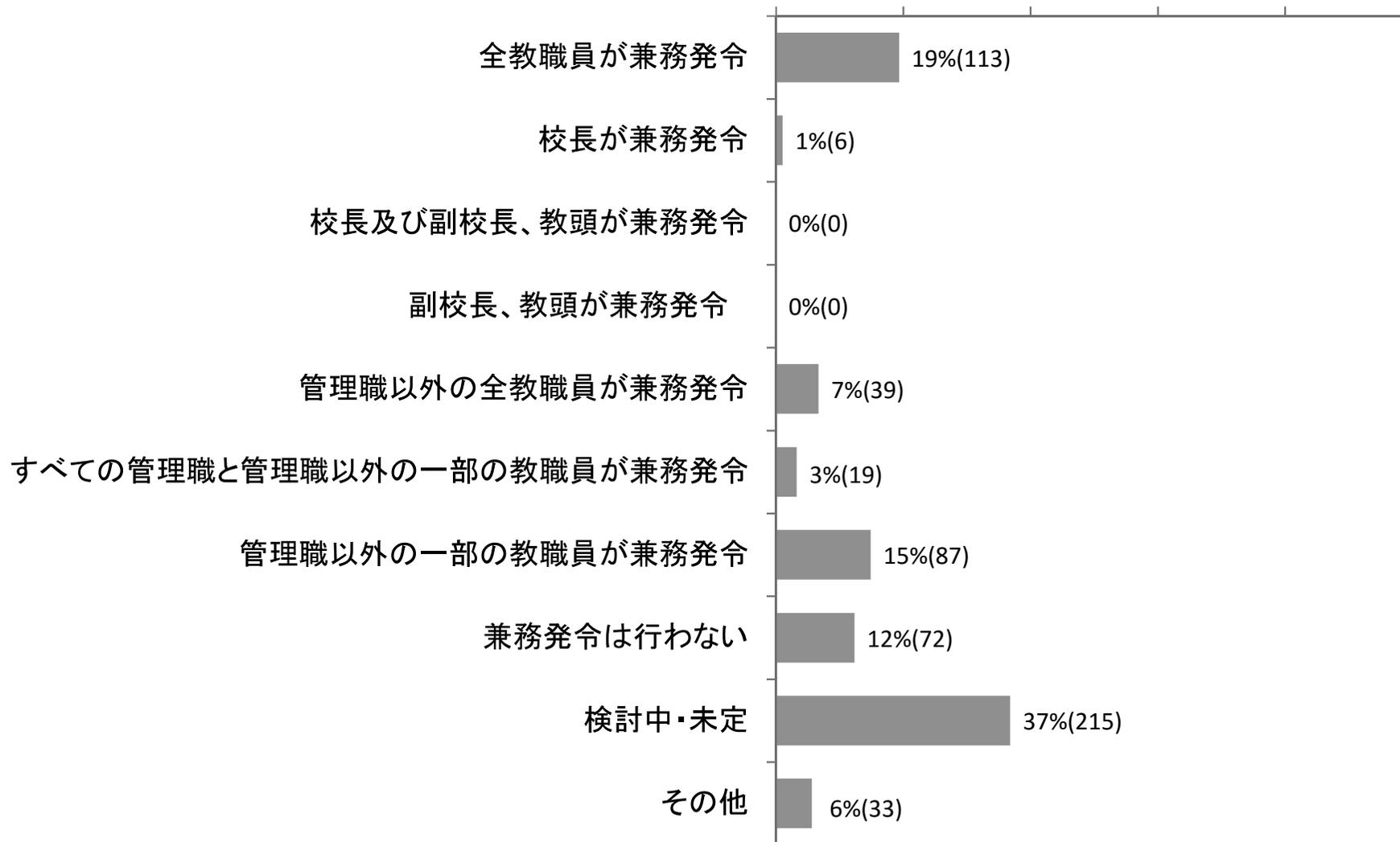


※予定を含む。

回答:584件(併設型小学校・中学校設置及び設置予定、設置検討中件数)

併設型小学校・中学校の教職員の兼務発令

【国立・公立・私立】



※予定を含む。

回答: 584件 (併設型小学校・中学校設置及び設置予定、設置検討中件数)

併設型小学校・中学校の運営の仕組み

【国立・公立・私立】

(複数回答)

関係校を一体的にマネジメントする組織を設け、学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任しておく

47%(272)

学校運営協議会を関係校に合同で設置し、一体的な教育課程の編成に関する基本的な方針を承認する手続を明確にしておく

41%(238)

一体的なマネジメントを可能とする観点から、小学校と中学校の管理職を含め全教職員を併任させる

19%(109)

その他・未定

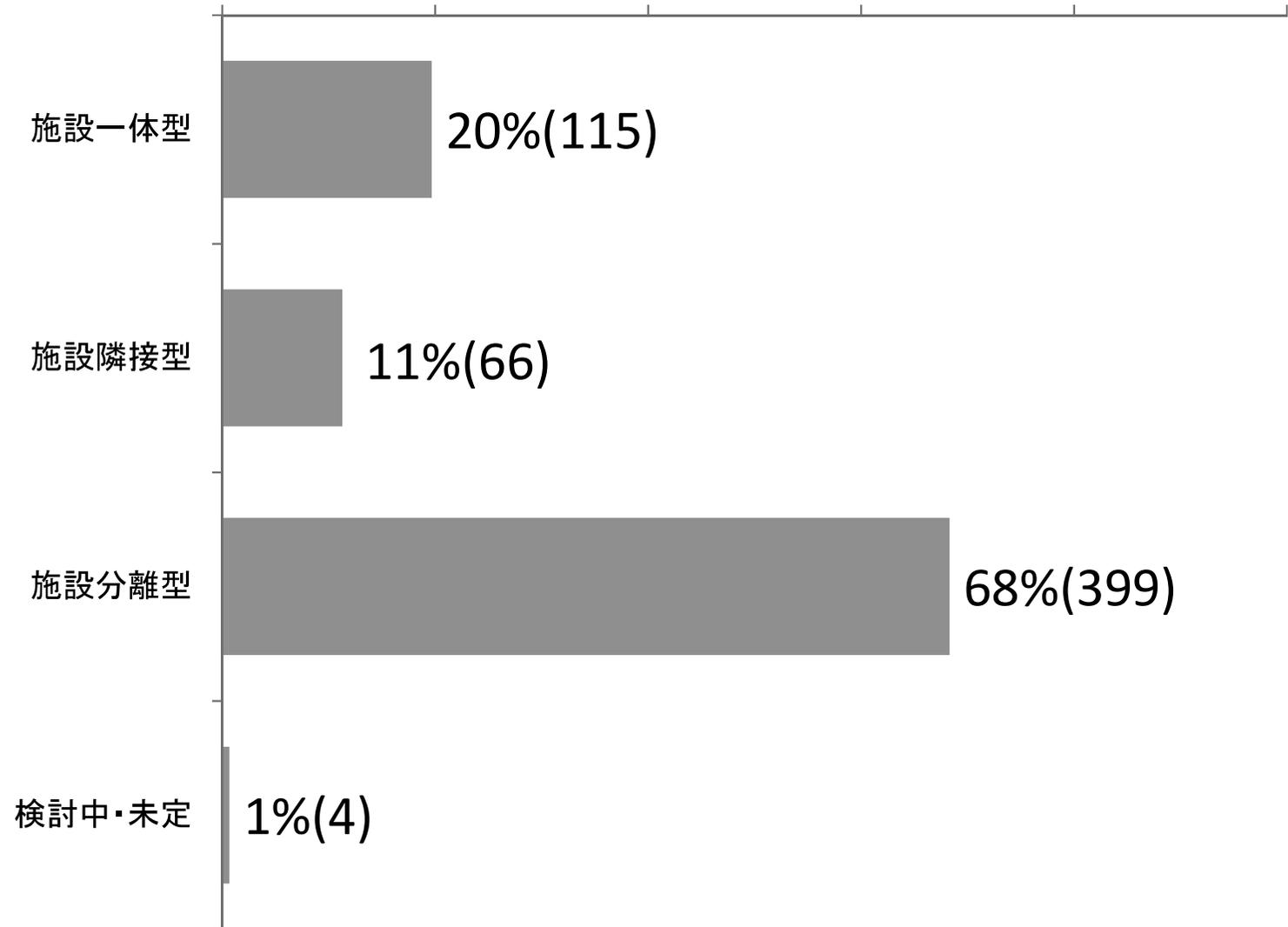
24%(143)

※予定を含む。

回答:584件(併設型小学校・中学校設置及び設置予定、設置検討中件数)

併設型小学校・中学校の施設形態

【国立・公立・私立】

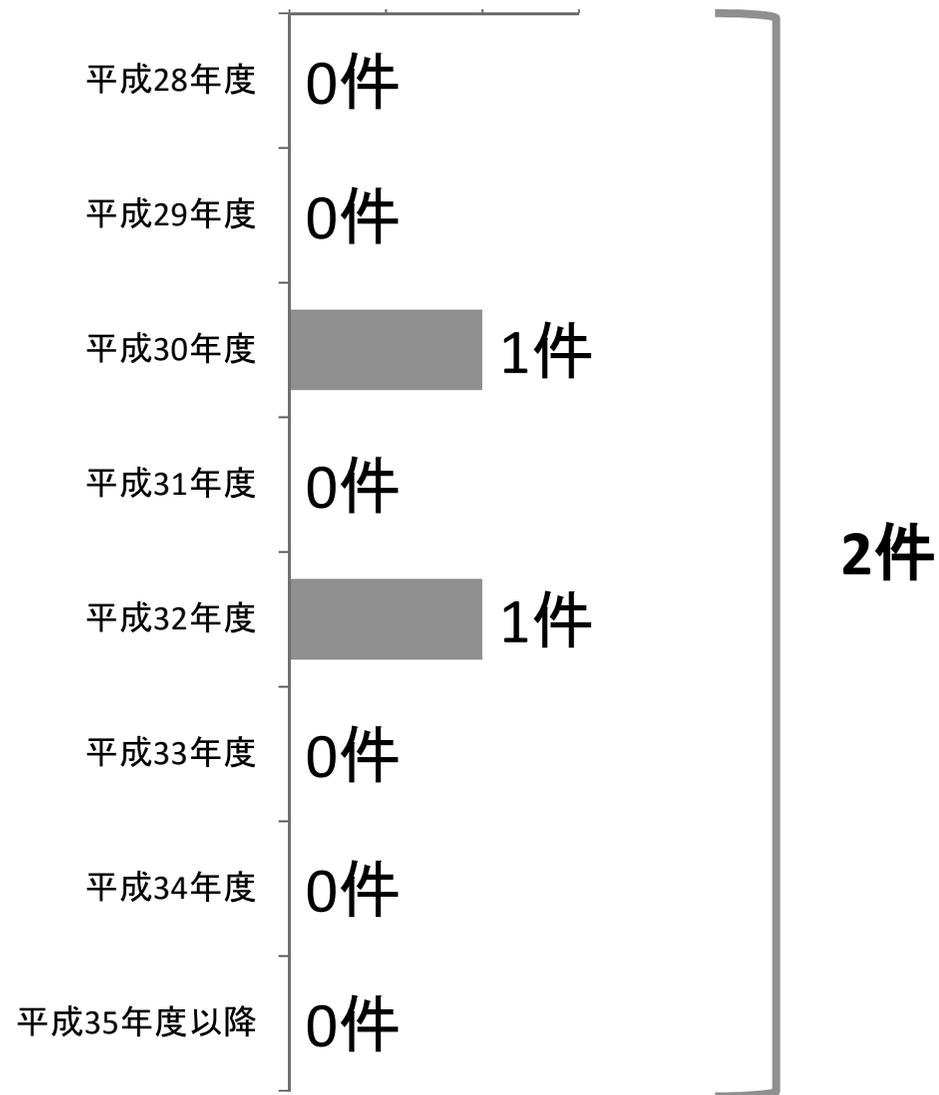


※予定を含む。

回答：584件（併設型小学校・中学校設置及び設置予定、設置検討中件数）

連携型小学校・中学校の年度別設置状況

【国立・公立・私立】

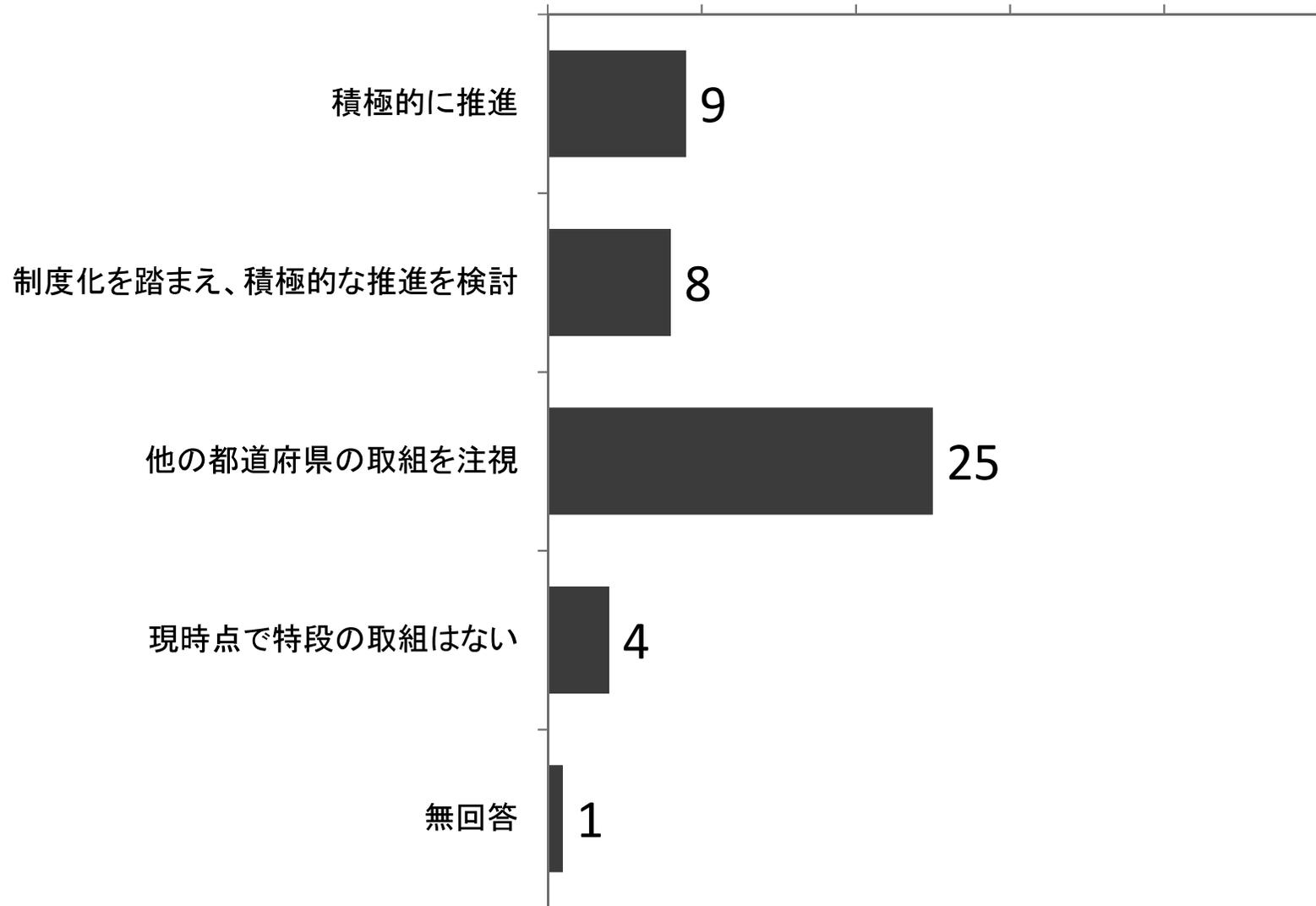




V 都道府県調査

都道府県による小中一貫教育の推進状況

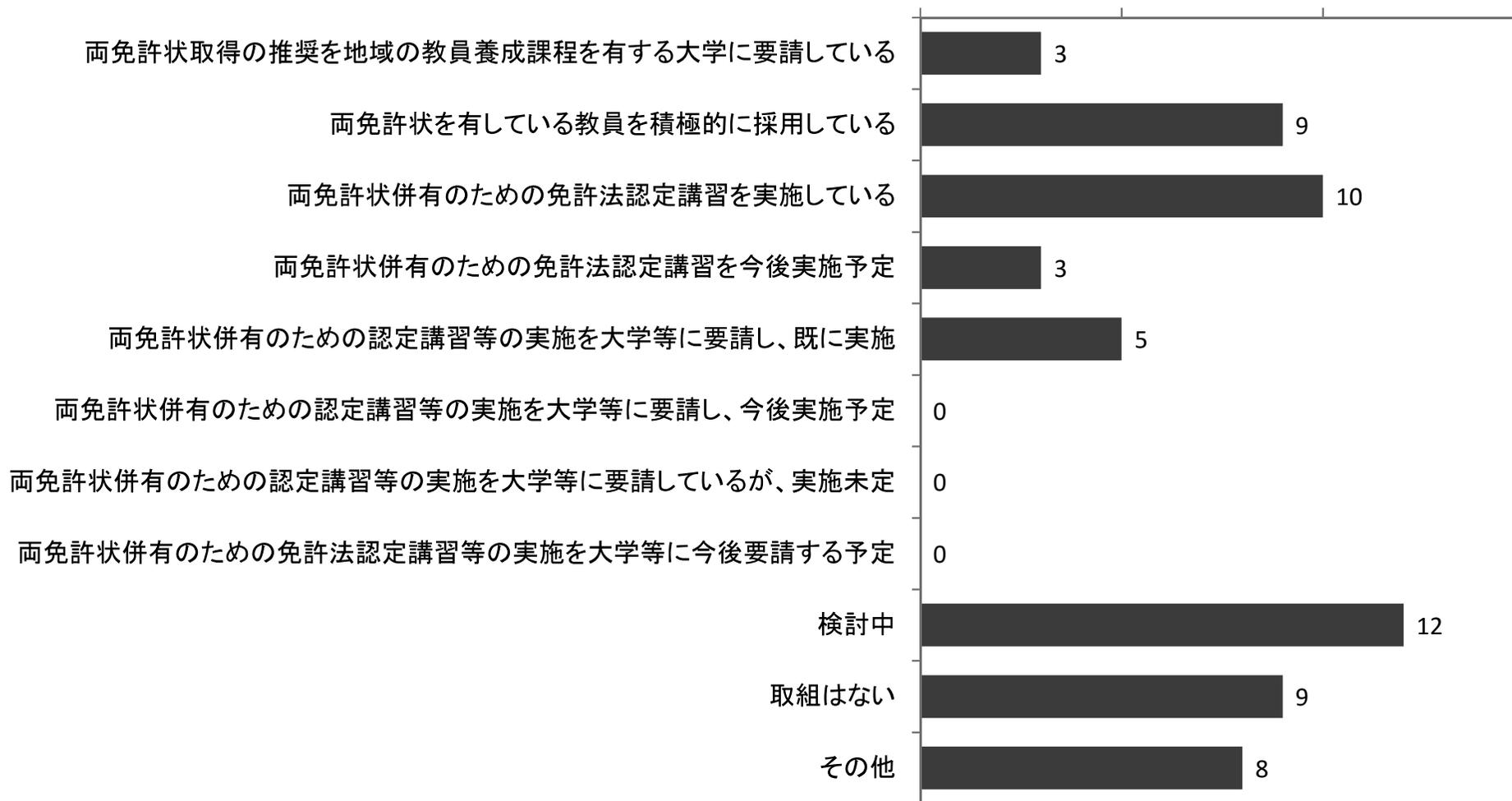
【公立】



小・中学校教員免許状の併有促進のための工夫

【公立】

(複数回答)



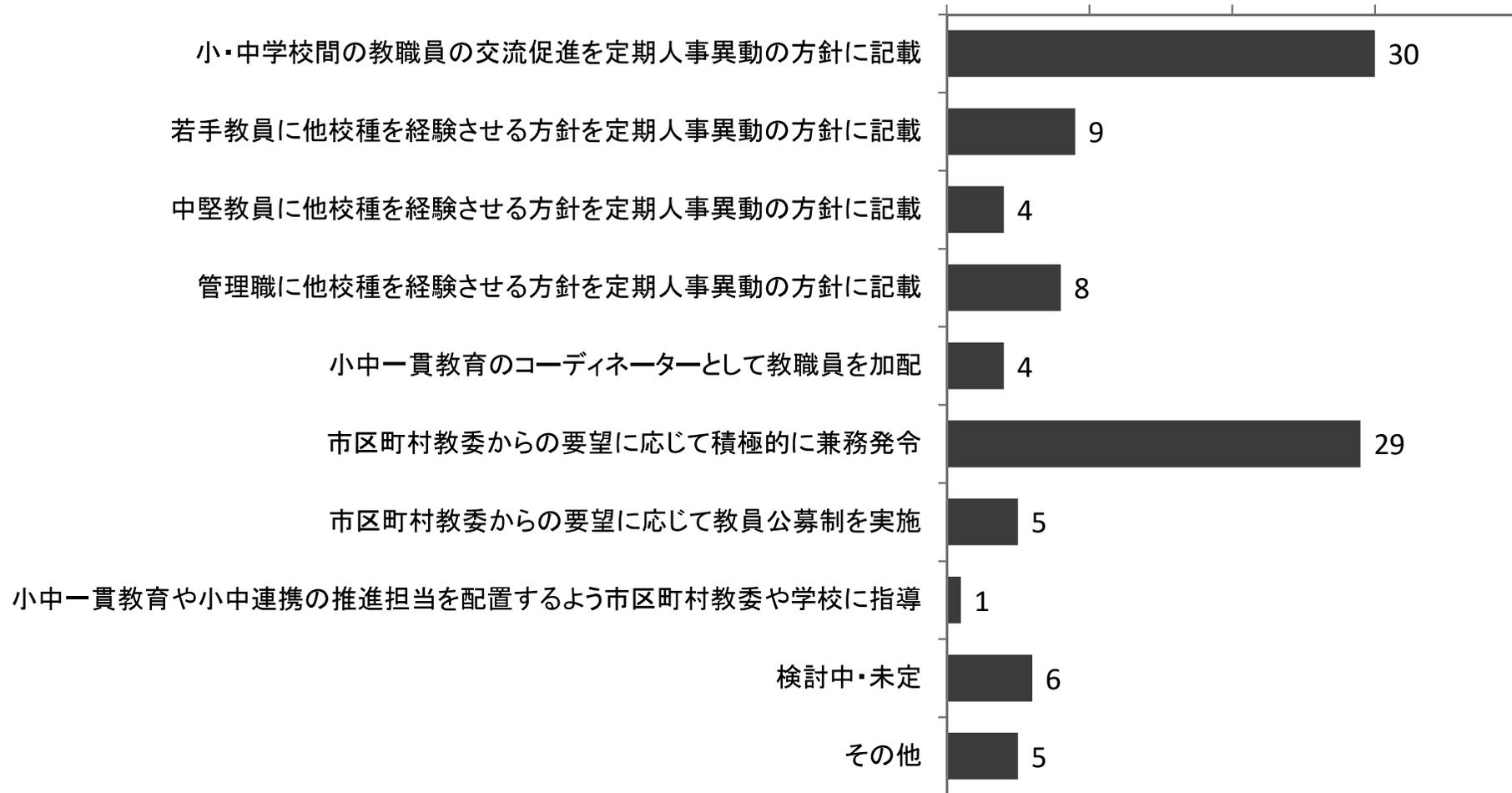
【その他自由記述で挙げられた主な取組】

- 大学と連携して、小学校教諭の中学校英語免許取得のための講習会を実施している。
- 採用試験時、複数の教員免許状所有者には加点をする制度を設け、小・中学校教員免許状の併有を促している。
- 小・中学校教員免許状の取得に必要な一部の講座(生徒指導や教育相談等)については、免許法認定講習を実施している。

小中一貫教育を推進するための人事上の工夫

【公立】

(複数回答)



【その他自由記述で挙げられた主な取組】

- 小中一貫教育の推進に限らず、教育活動の活性化、教職員の資質・能力の向上及び校種間連携の推進を図るため、校種間交流に努めている。
- 小中一貫校における英語教育推進のための加配配置をしている。

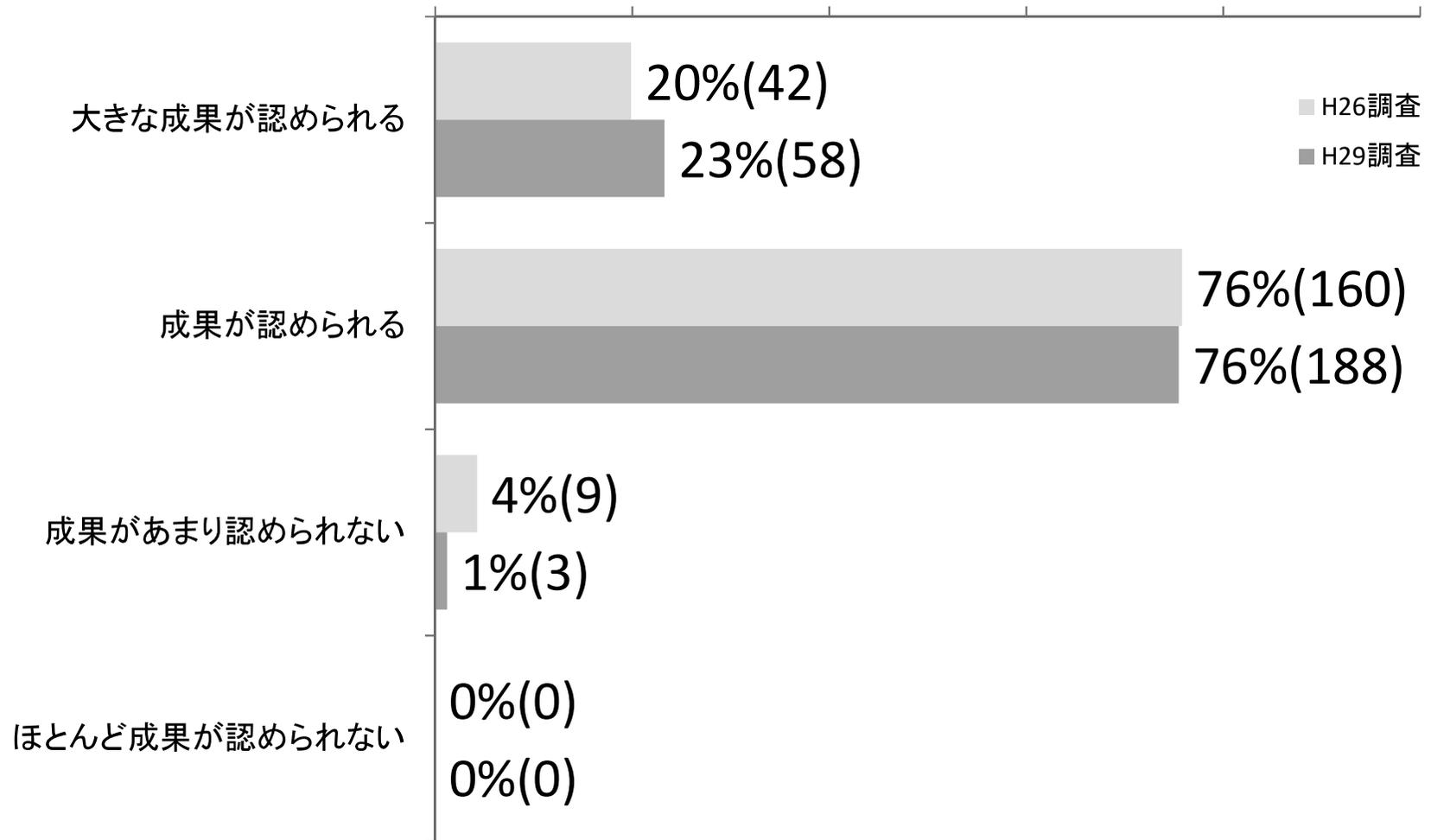


VI 小中一貫教育の成果と課題

～平成26年度調査との比較～

小中一貫教育のこれまでの取組の総合的な評価(成果)

【公立】



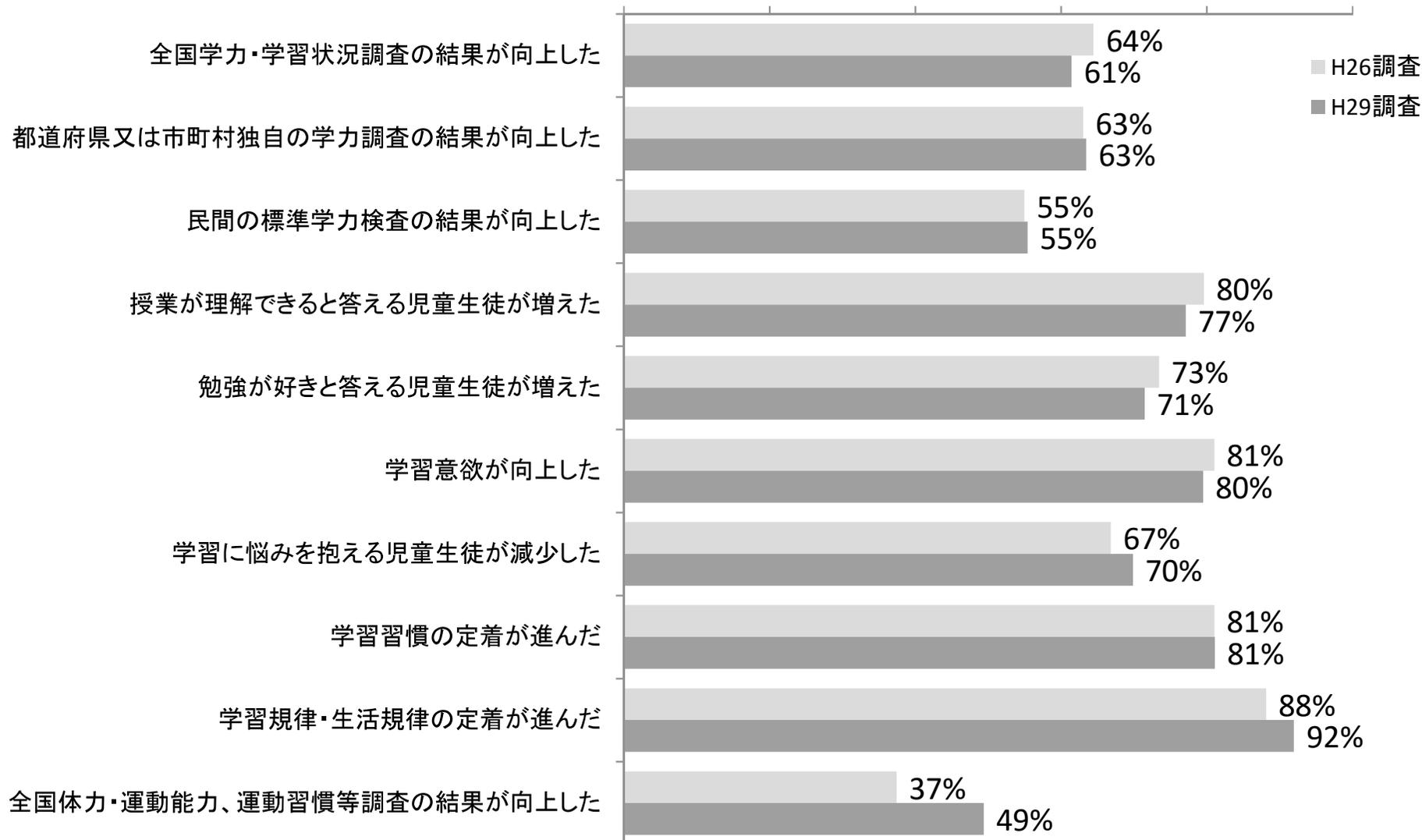
回答: H26 211市区町村(小中一貫教育実施市区町村)
H29 249市区町村(小中一貫教育実施市区町村)

小中一貫教育の成果①

【公立】

学習指導等

※「大きな成果が認められる」、「成果が認められる」と回答した割合



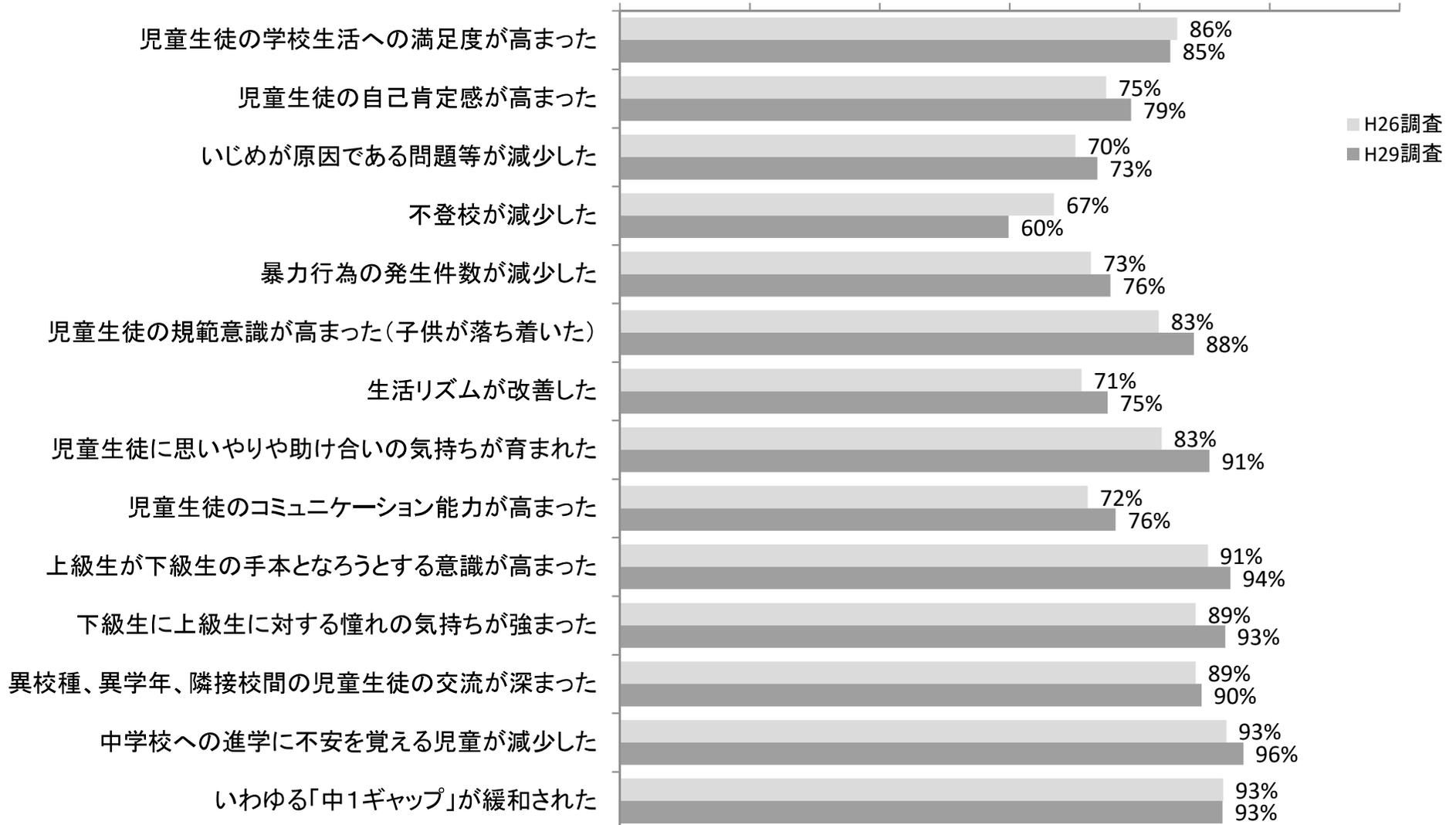
回答：H26 211市区町村(小中一貫教育実施市区町村)
H29 249市区町村(小中一貫教育実施市区町村)

小中一貫教育の成果②

【公立】

生徒指導等

※「大きな成果が認められる」、「成果が認められる」と回答した割合



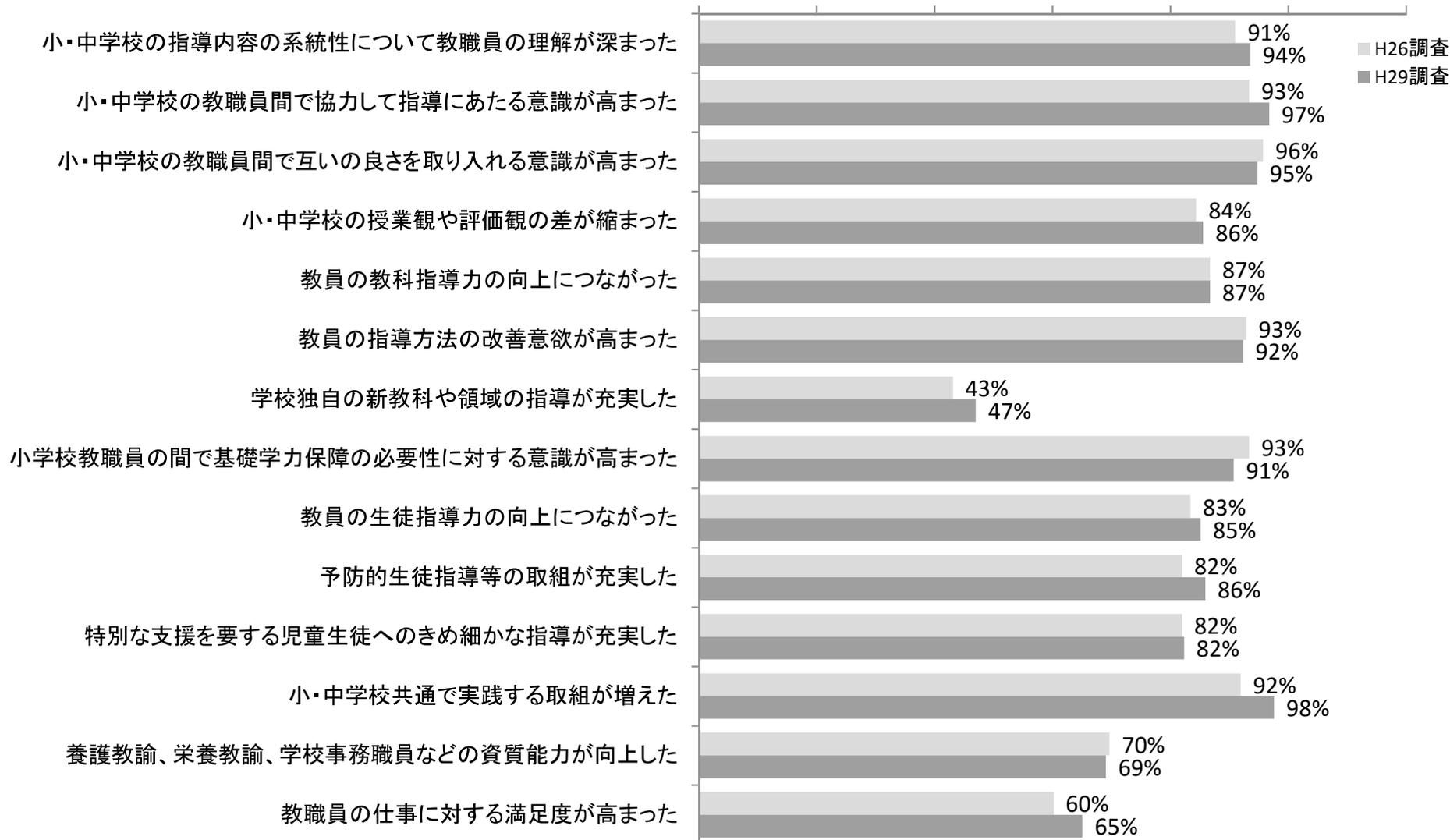
回答：H26 211市区町村(小中一貫教育実施市区町村)
 H29 249市区町村(小中一貫教育実施市区町村)

小中一貫教育の成果③

【公立】

教職員の協働等

※「大きな成果が認められる」、「成果が認められる」と回答した割合



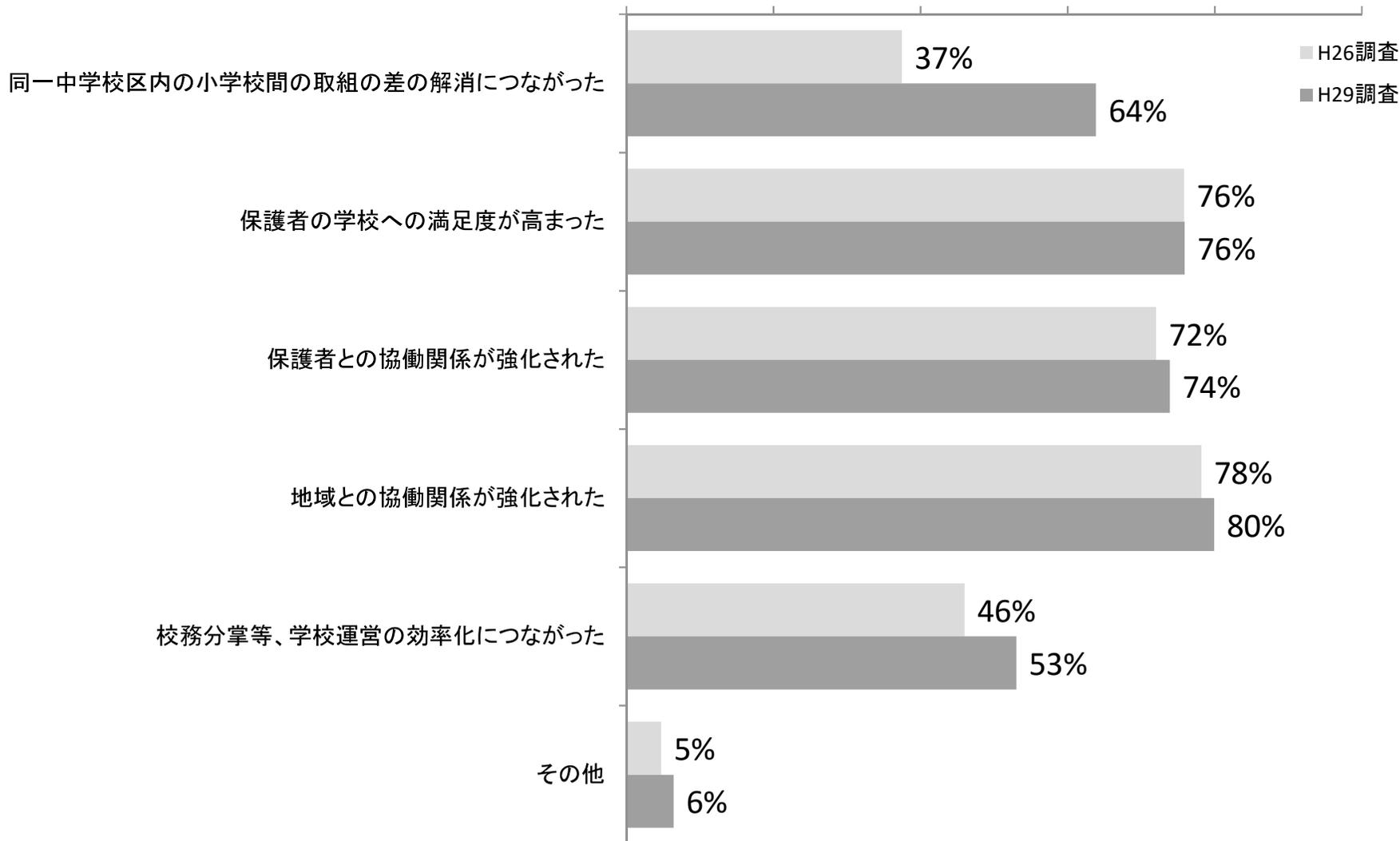
回答：H26 211市区町村(小中一貫教育実施市区町村)
 H29 249市区町村(小中一貫教育実施市区町村)

小中一貫教育の成果④

【公立】

その他、学校運営等

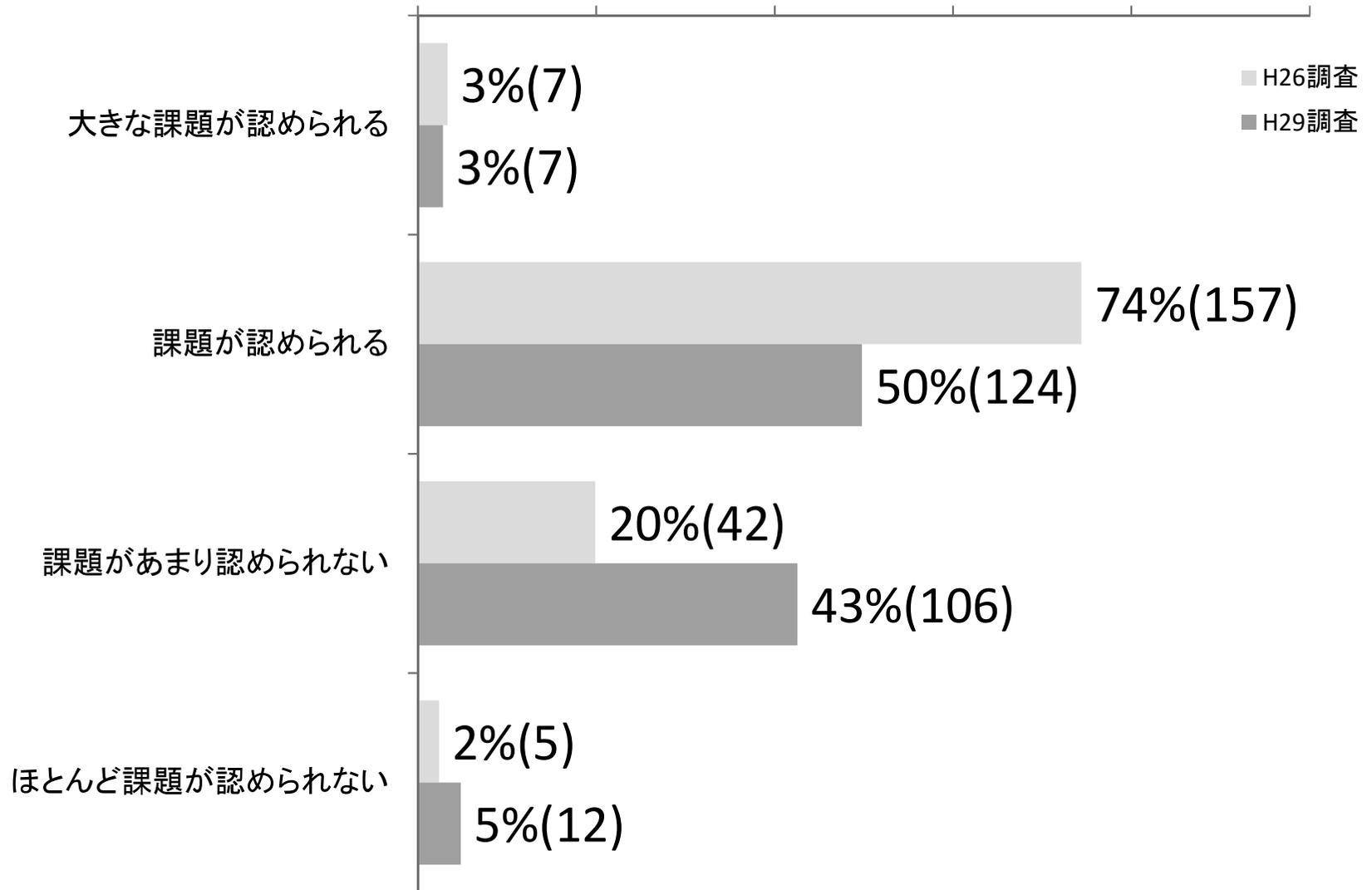
※「大きな成果が認められる」、「成果が認められる」と回答した割合



回答：H26 211市区町村(小中一貫教育実施市区町村)
H29 249市区町村(小中一貫教育実施市区町村)

小中一貫教育のこれまでの取組の総合的な評価(課題)

【公立】



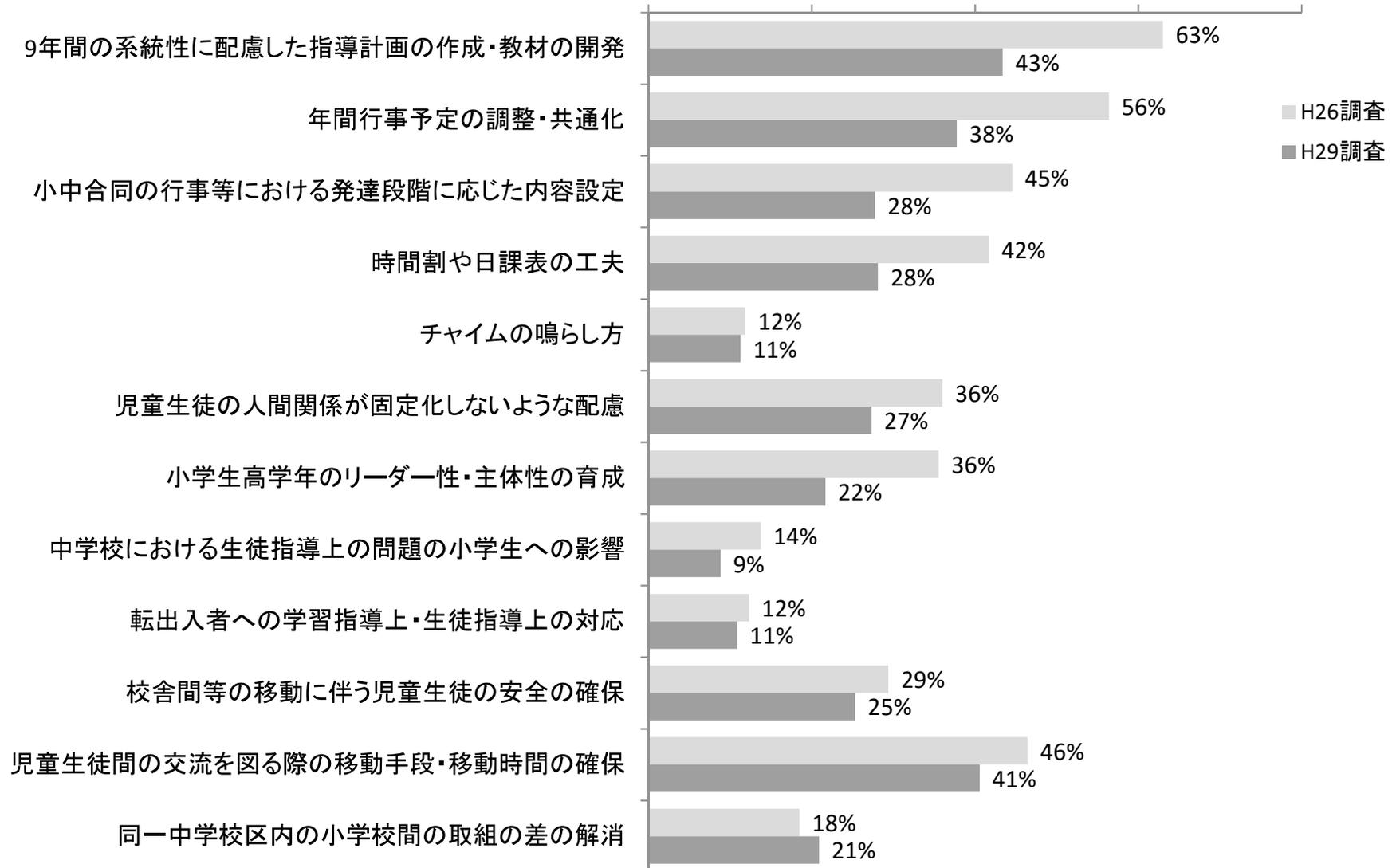
回答: H26 211市区町村(小中一貫教育実施市区町村)
H29 249市区町村(小中一貫教育実施市区町村)

小中一貫教育の課題①

【公立】

学習指導、生徒指導等

※「大きな課題が認められる」、「課題が認められる」と回答した割合



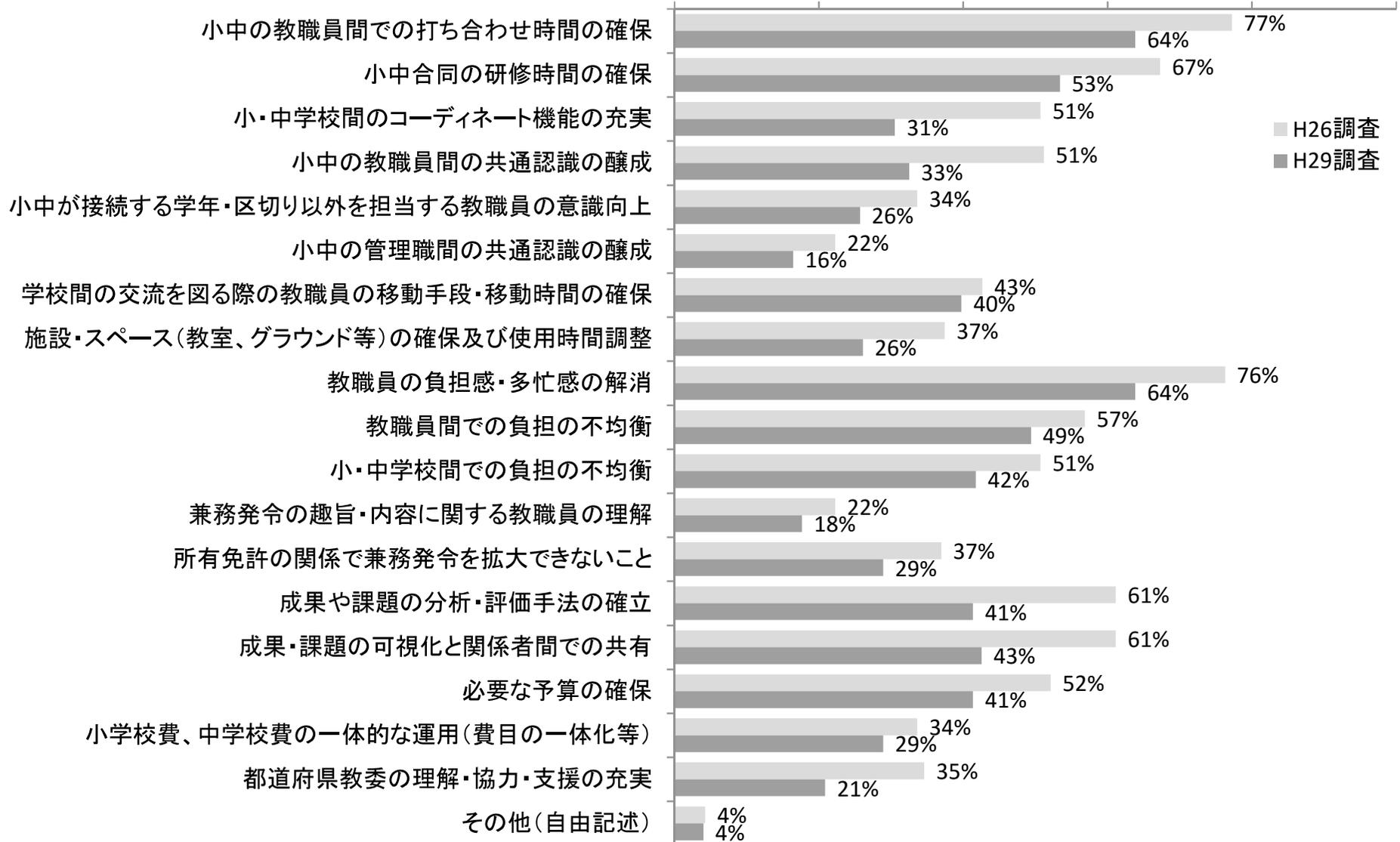
回答：H26 211市区町村(小中一貫教育実施市区町村)
 H29 249市区町村(小中一貫教育実施市区町村)

小中一貫教育の課題②

【公立】

教職員の負担等

※「大きな課題が認められる」、「課題が認められる」と回答した割合



回答：H26 211市区町村(小中一貫教育実施市区町村)
 H29 249市区町村(小中一貫教育実施市区町村)

吉見町立小学校における現在の通学状況

1. 通学距離別集計表 (児童数) (令和3年11月16日現在)

学校名	0～2km 未満	2～3km 未満	3km 以上	計
東第一小学校	166人	0人	0人	166人
東第二小学校	42人	0人	0人	42人
南小学校	102人	26人	0人	128人
西小学校	102人	39人	0人	141人
北小学校	96人	2人	0人	98人
西が丘小学校	67人	0人	0人	67人
合計	575人	67人	0人	642人

※通学方法は全て徒歩です。

※通学距離は、通学班別に、集合場所から学校までの距離を参考に集計したものです。

2. 学校別の最長通学距離 (令和3年11月16日現在)

学校名	住所(地区)	経路距離	備考
東第一小学校	荒子	2.6km	
東第二小学校	飯島新田	1.4km	
南小学校	下細谷、大串	2.7km	
西小学校	田甲	3.3km	
北小学校	中曽根	2.7km	
西が丘小学校	久米田	2.0km	

統合に伴うスクールバス導入に伴う課題への対応

（「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」より抜粋）

（３）統合により生じる課題への対応

- 学校統合には様々な課題が付随します。それらの課題に正面から向き合い、解消や緩和に向けた取組について、あらかじめ一定の見通しをもって計画を作っておくことは、統合後の教育活動を円滑に進めるとともに、統合計画に対する地域住民や保護者の理解を得る上でも極めて重要です。

【スクールバス等の多様な交通手段の導入に伴う課題への対応】

- 例えば、統合に伴いスクールバス等の多様な交通手段を導入する場合、徒歩時間の減少による体力の低下や放課後の遊びの時間や家庭学習時間の減少、児童生徒の疲労への配慮といった課題が生じることが考えられます。
- こうした課題に対しては、全国の先進事例等を踏まえ、例えば下記のような取組が考えられます。
 - ① 歩数の目標を定めて校門から一定の距離でスクールバス等を乗降車させたり、歩数計を活用したりして運動量の確保に努める
 - ② 放課後なども含めて1日の運動時間の目安を定め、運動を推奨する
 - ③ 遊具や運動場等の運動環境の改善を進めるとともに、体育の授業で体を動かす時間を意識的に増やしたり、学校教育全体を通して体力づくり活動を充実させたりする
 - ④ 長時間乗車後、円滑に授業に入っていけるよう、スクールバス等の到着時間と始業時間との間に余裕を持たせ、降車後に軽い運動の時間を設けたり、始業の直前や直後に脳の認知機能を活性化させるトレーニングの時間（短時間での計算、音読等）を設けたりする
 - ⑤ スクールバス等の中で音声教材を活用した学習活動を行う、図書館司書等の同乗により朗読活動を行う、放課後子供教室等との連携により指導員が同乗するなど乗車時間の有効活用を図る
 - ⑥ 授業終了からスクールバス等の乗車時間までの時間に余裕を持たせるなどして、集団での外遊びの時間、放課後の補習の時間や宿題に取り組む時間を確保する
 - ⑦ スクールバス等の時間を複数設定するなどして、放課後子供教室等との連携により希望者が参加できる多様な活動の時間を設定する
- なお、特に歩数の減少に伴う体力の低下や肥満の問題については、例えばスクールバス等の導入前の歩数を統合前にあらかじめ調べておき、導入後の減少幅を可視化し、関係者間で共有した上で、保護者や地域住民とも連携しつつ、必要な対策を採るといった工夫も考えられます。
- また、障害のある児童生徒が、遠距離通学となることにより一人で通学することが困難になることなども想定されます。そのような児童生徒への対応を含めて、可能な限り通学時間が短くなるようスクールバス等の経路を工夫するなど、障害のある児童生徒の発達の段階や、障害の状態・特性等を考慮に入れる必要があることは言うまでもありません。

令和3年11月15日

保護者 様

吉見町教育委員会

『吉見町立学校あり方研究協議会調査研究報告書』説明会開催について（ご案内）

保護者の皆様には、日頃より本町教育行政に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本町では町内すべての学校において児童生徒が年々減少し、20年後には、ほぼ半減してしまう状況が見込まれています。

児童生徒数が減少し、学校が小規模化すると、「きめ細やかな教育が行える」などのメリットも言われておりますが、「クラス替えできず人間関係が固定化する」、「切磋琢磨できる環境ができにくくなる」、「複式学級になってしまう」などのデメリットが生じてしまう可能性があります。

町教育委員会では、町の将来を担う子どもたちに、より良い環境の中で教育を受けられるよう、令和元年度に「吉見町立学校あり方研究協議会」を設置し、協議を重ね、保護者の皆様にもアンケート調査をお願いしたところですが、それら調査結果及び協議会からの提言等を『吉見町立学校あり方研究協議会調査研究報告書』としてまとめました。今後、更なる検討を進めるにあたり、本報告書についてのご報告をし、併せて学校の適正規模・適正配置についてのご意見等を伺いたいと考えております。

つきましては、下記日程により説明会を開催いたしますので、ご多用のところ大変恐縮ですが、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

1 東地区（東一小・東二小学校区）

(1) 日時 令和3年12月10日（金）午後6時30分から

(2) 会場 東公民館 大会議室

2 西地区（西小・西が丘小学校区）

(1) 日時 令和3年12月11日（土）午後2時00分から

(2) 会場 西公民館 大会議室

3 南・北地区（南小・北小学校区）

(1) 日時 令和3年12月12日（日）午前10時00分から

(2) 会場 吉見町役場 大会議室

※お住いの学校区にかかわらず、どの会場にもお越しいただけます。

※お手数ですがスリッパ、下足を入れるビニール袋等をご用意ください。（東・西公民館）

※具体的な学校再編案を説明するものではありません。

※保護者の皆様をお願いいたしましたアンケート結果等につきましては、本説明会にて報告する予定です。

問合せ 教育委員会 教育総務課

TEL 0493-54-8938（直通）／FAX 0493-53-1083